

令和6年度士幌町決算審査特別委員会会議録

令和7年9月10日

1 審査付託事件

認定第1号 令和6年度士幌町一般会計歳入歳出決算認定

認定第2号 令和6年度士幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第3号 令和6年度士幌町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第4号 令和6年度士幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第5号 令和6年度士幌町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第6号 令和6年度士幌町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定

認定第7号 令和6年度士幌町簡易水道事業会計歳入歳出決算認定

認定第8号 令和6年度士幌町下水道事業会計歳入歳出決算認定

2 出席委員（10名）

中村 貢 森本 真隆 山中 明裕 矢坂 賢哉 大西 米明

西山 伸宏 伊藤 健蔵 成田 哲也 曽我 弘美 秋間 紘一

3 欠席議員（0名）

4 説明のため出席した者

町長 高木 康弘 教育長 土屋 仁志

代表監査委員 寺田 和也

5 士幌町長の委任を受けて出席した者

副町長 亀野 倫生 総務課長 西野 孝典

地域戦略課長 小野寺 務 会計管理者 三野宮智恵子

町民課長 角田 淳二 保健福祉課長 佐藤 慶岩

産業振興課長 吉川 和美 建設課長 上山 英樹

建設課道路維持担当課長 若原 裕 病院事務長 増田 達也

特老施設長 福田 剛大 幼児教育課長 郷原 敏宏

消防課長 仙石 譲

ほか、関係職員

6 教育長の委任を受けて出席した者

参考 下坂 吉彦 教育課長 川岸 滋一

給食センター所長 加納 正信 高校事務長 杉山みちる

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 加藤 吉宏

8 職務のため出席した者

事務局長

藤内 和三

係長

戸水 祐也

9 議事録

会議の経過

(午前10時00分)

説明	中 村 委 員 長	おはようございます。昨日に引き続き、決算審査特別委員会を再開いたします。
	佐藤保健 福祉課長	昨日は議会費、総務費まで終了していますので、本日は民生費、衛生費から行います。 説明を求めます。保健福祉課長。 民生費につきまして保健福祉課長、佐藤からご説明いたしますので、69ページをお開き願います。
		1項、社会福祉総務費の概要ですが、「全ての町民が共に支え合い、安心して、生き生きと暮らせるまち」の実現を目指して、士幌町第4期地域福祉計画の4年目の年として事業を実施いたしました。また、エネルギー価格や食費等物価高騰が長期化する中で、低所得の世帯に給付金を支給するなど経済的な負担軽減を図りました。2、民生委員、児童委員の活動につきましては、担当地区の相談役として独居高齢者の安否確認や心配事の相談など、社会的に弱い立場の方と行政の橋渡しなどの活動をしていただきました。以下、70ページにかけましては、委員の活動状況、相談件数、担当地区一覧を記載しております。70ページの下段には3、生活保護等についての状況を記載しております。被保護実数では、前年度対比、世帯数増減なしで1人減でした。71ページに移りまして、(2)、高齢者生活費扶助事業は、低所得高齢者世帯に生活費の一部を助成することにより積極的な社会参加と自立を助長し、福祉増進を図ることを目的としており、実績は記載のとおりとなっております。4、社会福祉協議会から同ページの下段、社会福祉協議会への委託事業であります士幌町安心安全地域づくり事業までの実績につきましては、記載のとおりでございます。72ページに移りまして、8、介護従事者就業支援等補助金は、町内の介護従事者の確保を目的としておりまして、令和4年度から開始した事業です。介護施設、障がい者施設に就業する場合に引っ越し等の住宅準備に係る経費を補助し、さらに1年以上勤務を継続する場合には就業支援金として10万円を支給するもので、実績につきましては記載のとおりとなっております。9、介護サービス等人材確保促進事業補助金は、新規事業でございます。この事業は、町内の福祉、介護従事者の確保を目的として、求人広告用のホームページを作成するため士幌町福祉事業者協働人財確保会へ補助したものです。求人用のホームページは、ウェルジョブというタイトルで既に運用を開始しております。続きまして、72ページの10、その他福祉、(1)、独り親家庭等医

療給付事業から73ページの6、災害弔慰金支出状況までの実績につきましては、記載のとおりとなっております。ここからは、冒頭で触れたエネルギー価格や食料品の高騰により経済的な負担の大きい低所得者世帯へ支給した給付金でございます。(7) であります、低所得者支援及び定額減税補足給付金事業から74ページの(11)、低所得者支援及び定額減税補足給付金(子ども加算)までにつきましては、所得税、個人住民税の定額減税の実施に伴い、減税し切れない見込まれる方に給付を行ったものでございます。なお、この事業実施に当たっては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金4,132万3,000円の交付を受けております。(12)、社会福祉施設等エネルギー高騰対策支援金は、昨年度に引き続き3法人9事業に記載の基準で146万5,000円を支給、(13)、冬期暖房費助成事業は、住民税均等割非課税世帯374世帯に対しまして1世帯当たり2万円の助成を行いました。75ページに移りまして、(14)、令和6年度士幌町住民税非課税世帯支援給付金事業(国事業)から(16)、令和6年度士幌町住民税均等割のみ課税世帯支援給付金事業、こちらは単独事業ですが、ここまでにつきましても低所得世帯の生活を支援する取組として記載の内容で給付金を支給しております。11、総合福祉センター利用状況から12、総合福祉センター取扱住民票等交付件数状況までは、記載のとおりとなっております。76ページに移りまして、13、看護職員等奨学金返還支援につきましては、新規事業でございます。奨学金を利用して看護師、介護士、幼稚園教諭かつ保育士となる資格を取得して、士幌町内の医療機関、福祉施設等に就職した方の奨学金の返還費用を支援するもので、令和6年度の申請件数は1件でした。

以上で説明を終わります。

中 村

町民課長。

委 員 長

2項、国民年金費について町民課長、角田よりご説明いたします。

角 田

令和6年度の国民年金保険料額は月額1万6,980円で、老齢基礎年金額は令和5年4月以降81万3,696円となってございます。1、被保険者数は合計で前年度より72人減の1,078人で、2、保険料月額、3、保険料免除状況、4、給付状況は記載のとおりであります。

町民課長

以上で説明を終わります。

中 村

保健福祉課長。

委 員 長

保健福祉課長、佐藤から3項、障がい者福祉費についてご説明申し上げますので、77ページをお開き願います。

佐 藤 保 健
福 祉 課 長

はじめに、「完全参加と平等」、「だれもが安心して暮らせる町しほろ」を基本理念とする士幌町障がい者計画、第7期障がい福祉計画、第3期障がい児福祉計画のスタートの年として事業を実施いたしました。2、相談業務から各種障害者手帳所持状況、78ページから81ページの(3)、

障害児通所支援等にかけましては、医療費の給付状況、各種福祉手当の支給状況、障がいサービス等に係る給付事業の状況につきまして記載しております。12、重度心身障害者医療給付事業から14、会議等の開催状況までにつきましては、記載のとおりとなっております。

続きまして、4項、高齢者福祉費について説明申し上げます。1、概要といたしましては、本町における65歳以上の人口は2,012人で、高齢者率は35.6%、75歳以上の人口は1,076人で、75歳以上高齢化率は19.0%でいずれも前年度より0.4ポイント増加し、高齢化が一層進行している状況でございます。2、高齢者人口及び高齢化率から3、老人福祉施設等措置事務までは、記載のとおりとなっております。82ページに移りまして、4、高齢者福祉主要行事は記載のとおり実施をしまして、5、敬老会における敬老祝金の支給は従前同様77歳、88歳、100歳の節目を迎える方に、(2)、敬老記念品は75歳以上の方を対象に給付しております。6、社会福祉法人愛風会と7、その他各種福祉団体助成金につきましては、事業が円滑に運営できるよう記載のとおり補助を実施いたしました。以下、8、高齢者緊急通報装置設置事業から10、高齢者冬期就労対策事業までの実績は、記載のとおりとなっております。83ページに移りまして、昨年までは2款総務費で計上されておりました11、高齢者等移動支援事業、いわゆるハイヤーチケットは、町の主要事業でございます。町内に居住している自動車運転免許を保持していない原則75歳以上の高齢者を対象に、通院や買物などへの外出支援を目的として町内で使えるハイヤーチケットを交付いたしました。交付金額は956万7,000円、利用金額は575万1,500円でした。続きまして、12、高齢者等熱中症対策エアコン購入助成事業は新規事業で、こちらも町の主要事業となっております。北海道の夏は涼しいためエアコンは不要だと言われ続けておりましたが、近年温暖化によりエアコンなしで過ごすことは困難な状況となってまいりました。在宅でエアコンを設置していない原則75歳以上の高齢者世帯を対象に、熱中症対策としてエアコンを購入、設置する費用に対しまして対象経費の2分の1以内、上限額を7万5,000円として助成いたしました。助成件数は67件で、助成額は475万5,000円でした。

以上で説明を終わります。

中　　村

町民課長。

委員長

5項、後期高齢者医療費について町民課長、角田よりご説明いたします。

角　　田

後期高齢者への医療給付事業は、北海道後期高齢者医療広域連合で行われ、その財源として各市町村は負担対象経費の12分の1を療養給付費負担金として一般会計で負担することが法律で定められており、負担金として6,593万4,000円を支出いたしました。

町民課長

以上で説明を終わります。

中　　村 委　員　長	保健福祉課長。
佐藤保健 福祉課長	<p>保健福祉課長、佐藤から 6 項、介護福祉費についてご説明申し上げますので、83ページの中段を御覧ください。</p> <p>1、概要では、士幌町高齢者保健福祉計画・第 9 期介護保険事業計画の 1 年目として事業を実施いたしました。2、介護保険申請から、84 ページに移りまして 6、認知症高齢者等緊急支援事業までの実績につきましては、記載のとおりとなっております。7、介護職員初任者研修受講料助成は 1 名の利用がありました。8、高齢者介護予防モデル事業助成につきましては、記載のとおりとなっております。</p> <p>7 項に移りまして、介護保険費では第 9 期介護保険事業計画の 1 年目として、例年どおり記載の事業を実施いたしました。</p> <p>8 項、居宅介護支援事業費では、要介護者や要支援者の相談を受け、居宅サービス計画、または介護予防サービス計画を作成するとともに、これらの計画に基づき各事業者との連絡調整を行いました。1、家庭訪問から 6、介護者のつどいまでは、例年どおり事業を実施しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
中　　村 委　員　長	幼児教育課長。
郷原幼児 教育課長	<p>9 項、児童福祉総務費について幼児教育課長、郷原からご説明をいたします。</p> <p>86ページをお開き願います。1 の認可保育所等につきましては、主に中士幌保育園に保育を委託しており、(1)、児童在籍状況については 6 年度は前年比 3 人増の計 25 人、(2)、職員状況については 6 年度は前年比 1 人増の 11 人、(3)、保育料収納状況について、①の 6 年度分、2 の 5 年度分ともに未納はございません。(4) の決算状況については、主に園児数の増によるもので、約 410 万円増の合計 5,017 万 6,360 円となっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
中　　村 委　員　長	保健福祉課長。
佐藤保健 福祉課長	<p>2、高等学校修学支援金給付事業につきまして保健福祉課長、佐藤からご説明申し上げますので、86ページの中段を御覧ください。</p> <p>本事業は町の主要事業で、高等学校に在学する生徒の保護者に対しまして学費を支援することにより、修学上の経済的負担の軽減を図りました。給付額は、対象生徒 1 人につき 10 万円で、ひとり親家庭は入学の初年度のみ 10 万円を加算しました。また、令和 6 年度より通学のための交通費支援を拡大し、音更町の高等学校に通学されている方は 10 万円、士幌町及び上士幌町を除くほかの地域の高等学校等に通学されている方</p>

	は15万円の加算をいたしました。表に記載のとおり対象生徒は31人で、給付額は645万円でございました。
中　　村 委員長	以上で説明を終わります。
川　　岸 教育課長	教育課長。
	引き続き、3、学童保育所について教育課長、川岸よりご説明いたします。
	児童の健全育成を目的に、保護者が昼間家庭にいない留守家庭児童の小学生を対象に町内3か所で開設し、運営は社会福祉法人温真会に委託しました。（1）、開設期間などの状況、（2）、使用料収納状況は、87ページに記載のとおりです。
中　　村 委員長	以上で説明を終了いたします。
郷原幼児 教育課長	幼児教育課長。
	10項、認定こども園費について幼児教育課長、郷原からご説明をいたします。
郷原幼児 教育課長	1の在籍状況につきましては、右端、6年度の計は前年比8人増の128人、2の職員状況は6年度は前年比4人増の33人であります。3の保育料収納状況ですが、（1）、当年度分の未納はありません。88ページをお開き願います。（2）、過年度分の未納付額は、1世帯25万7,940円で、滞納者への対処はほかの部署と連携し、行ってまいりましたが、納付には至りませんでした。今後も保育料の公平性を確保するため徴収に努めてまいります。（3）、早朝、延長保育料は、未納はございません。4の決算状況につきましては、主にこども園改築実施設計委託料により5,325万円増で、合計2億8,491万4,884円となっております。5の認定こども園の運営につきましては、感染症予防の対策を徹底しながら、記載のとおり実施をいたしました。なお、特別養護老人ホームでの高齢者との交流では、前年に続き中止となってございます。6、子育て支援事業は、0歳から就学前のお子さんを持つご家庭の方を対象に親子の触れ合いを中心に小集団活動を実施しており、活動状況は記載のとおりであります。89ページ、3行目、病後児保育の利用は1件、延べ1人、また子育て短期支援事業は7件、延べ19人の利用がありました。7の認定こども園改築整備に係る実施設計委託業務を行っており、委託料は記載のとおりです。
	11項、へき地保育所費の1、在籍状況について、児童数は上居辺へき地保育所が6年度の計で14人、川西へき地保育所が5人です。2の保育料収納状況について未納はありません。3の決算状況につきましては、主に上居辺へき地保育所の指定管理委託料及び川西へき地保育所の運営費の減によるもので約1,170万円の減で、合計3,205万1,941円となっております。4、へき地保育所の運営では、上居辺及び川西へき地保育

所の運営ともN P O 法人や各地域の皆様のご理解、ご協力により順調に推進することができました。5 の川西へき地保育所及び90ページをお開きいただき、6 の上居辺へき地保育所の太陽光発電システム発電量等実績については、記載のとおりとなっております。

以上で説明を終わります。

中　　村
委員長

佐藤保健
福祉課長

保健福祉課長、佐藤から12項、児童手当費をご説明いたしますので、90ページを御覧ください。

児童手当は、令和6年10月より制度が改正、拡充されました。（1）の支給金額は制度改正前の令和6年9月まで、（2）の支給金額は制度改正後の令和6年10月からの支給金額です。制度が改正されましたポイントは、1つ目として所得制限が撤廃されたこと、2つ目としては支給対象年齢を高校生年代まで延長したこと、3つ目としまして多子加算、第3子目以降の加算を拡充したことです。4つ目として、支払い回数を年3回から年6回に増やしたことなどもございます。支給状況は、記載のとおりであります。令和6年度は特例給付対象者がいなくなっておりますが、支給の総額は、制度拡充後の半年間で約2,000万円増加しております。

以上で説明を終わります。

中　　村
委員長

郷原幼児
教育課長

13項、子育て支援推進費について幼児教育課長、郷原からご説明をいたします。

1、子ども・子育て会議は、4回開催し、前年度の実績報告及び第3期子ども・子育て支援計画を策定しております。91ページを御覧ください。2の子育て支援センター事業は、子育て家庭への各種支援事業を中土幌温真会に委託しておりますので、事業内容については（1）から（9）に記載のとおりで、おおむね前年同様で多くの親子にご参加をいただきました。3、民間児童厚生施設等活動推進事業は、中土幌保育園に併設された児童センターの活動推進事業で、（1）、民間児童館地域活動推進事業から（3）、地域組織活動育成費補助金の事業経費に補助したところであります。4、キッズ・クラブは、未就園の乳幼児を持つ親などを対象に子育ての仲間づくりを支援する目的で開設しており、5組の親子が参加し、親子ふれあい遊びや親子でリズムあそびなど、親同士、子ども同士の交流が深められました。5、特別保育事業は、温真会において実施しているもので、（1）、保育所地域活動事業については世代間交流などで夏祭り等を実施し、1,029人の参加をいただき、交流を深めることができました。（2）、一時保育促進事業については、育児疲れの解消や急病などの対応として実施しており、90

人の利用があり、保護者の心理的、身体的負担を軽減するとともに、安心して子育てできる環境を整備し、児童福祉の向上を図りました。6、在宅子育て世帯応援事業については、保育施設等を利用せずに在宅で子育てしている12世帯に対し、町内で利用できる共通商品券を記載のとおり交付し、家庭の経済的負担の軽減を図りました。

以上で説明を終わります。

中　　村

委員長

佐藤保健
福祉課長

保健福祉課長。

保健福祉課長、佐藤からご説明申し上げますので、92ページをお開きください。

7、こども家庭センターよすがは、令和6年4月に開設し、母子保健事業及び児童福祉事業を一体的に行い、妊娠期から出産、子育てに関する要支援母子の様々な相談と切れ目のないサポートを実施し、利用者数は延べ451人でした。8、不妊治療費から9、産後デイケア事業までの実績は、記載のとおりとなっております。10、電子母子手帳アプリしほろM o m o は、妊娠期の健康管理から育児記録や予防接種管理及び町内育児情報などを発信する子育ての支援アプリとなっております。必要に応じてオンライン相談にも対応できまして、登録者数は181人となっております。11、子育て世帯訪問支援事業は、令和6年度より実施いたしました新規事業でございます。家事や育児などに対して不安や負担を抱えている子育て家庭や妊婦のいる家庭を支援員が訪問し、妊娠、出産、育児に関する不安の軽減を図り、3世帯、延べ31回の利用がございました。12、子育て支援応援給付金は、出産と子育てに関する経済的な負担の軽減及び妊娠届出時から出産後に保健師が伴走的な支援を継続的に行うことで妊娠、出産、育児に関する不安の軽減に努めてまいりました。実績につきましては、表に記載のとおりでございます。13、子育て支援祝金についてですが、92ページ下段に入学祝金、93ページに出産祝金の実績を記載しております。14、物価高騰子育て世帯給付金は、物価高騰の影響を受ける子育て世帯に対しまして経済的な負担の軽減を目的として、高校生までの児童の保護者に対しまして児童1人につき1万円分の土幌町共通商品券の支給を行いました。財源としましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の交付を受け、446世帯、対象児童817人に給付をいたしました。

以上で説明を終わります。

中　　村

委員長

角　　田

町民課長

町民課長。

14項、乳幼児等医療費について町民課長、角田よりご説明いたします。

乳幼児等医療費は、令和4年8月から対象を高校生までに拡大して実施しており、給付の状況は年度末受給者数755人、受診件数は1万2,737件で、給付額は2,956万2,633円となっており、このうち高校生分は151

	人、1,553件、給付額は510万1,125円となっております。
中　　村 委員長	15項、未熟児養育医療費は、対象者がおりませんでした。 以上で説明を終わります。
川　　岸 教育課長	教育課長。
	16項、こども発達相談センター費について教育課長、川岸よりご説明いたします。
	こども発達相談センターは、平成28年度から幼児療育センター機能を引き継いだ指定通所支援事業所として発足、平成30年度から相談支援事業所を開設し、支援の必要な児童を対象に相談から療育までを行いました。94ページに移りまして、1と2は指定通所支援事業所に関すること、3は相談支援事業所利用実績、4は発達支援センター事業の利用状況、5は研修会などの開催状況、6はこども発達相談センター新築工事実施設計の実績についてそれぞれ記載のとおりです。
中　　村 委員長	以上で説明を終了いたします。
佐藤保健 福祉課長	保健福祉課長。
	衛生費につきまして保健福祉課長、佐藤からご説明申し上げますので、95ページをお開き願います。
	1項、保健衛生総務費は、町民の健康を保持し、増進し、地域住民の健康を守るための基盤を整える役割を果たす費用となっております。保健師業務につきましては、子ども家庭係と連携をし、成人担当、母子担当、介護予防担当に配置をし、保健事業を実施いたしました。1、保健師、栄養士の活動状況及び（1）、家庭訪問事業の実績については、記載のとおりとなっております。2、看護職員等養成修学資金貸付けにつきましては、先ほど民生費でご説明申し上げました看護職員等奨学金返還支援に事業が引き継がれておりますので、貸付実績がありませんでした。
	2項、予防費では、1、母子対策では母子保健法、予防接種法、児童福祉法に関連する訪問、相談、教室、健診事業、予防接種などを実施いたしました。（1）として、相談事業は96ページにかけて記載のとおりとなっております。（2）、健康診査事業は、令和6年度から①、妊婦健康診査委託は妊婦健診の経済的負担を軽減するため、令和6年度より超音波健診受診券を従来の6回から14回に拡充いたしました。この拡充に伴い、委託料が105万3,110円増加しております。②といたしまして、妊婦健康診査、産後1か月生後1か月健診交通費助成から98ページの中段、（3）、健康教育までは、母子保健に関する様々な事業を記載のとおり実施しております。また、96ページの下段に戻っていただきまして、乳幼児健診はいずれも100%の受診率となっております。2、伝染病予防では、（1）、定期予防接種事業A類は重症化や後遺症を残すリスク

の高い病気の予防及び集団予防に重点を置き、接種に努力義務が課せられております。本町では、接種費用の全額を町が負担している予防接種でございます。各ワクチンの接種時期に乳幼児健診、訪問、各種教室などにおいて接種の勧奨を行い、接種率の向上に努めました。①、B C G の接種から、100ページに移りまして②、風しん抗体検査及び第5期風しん予防接種までの実績につきましては、記載のとおりとなっております。（2）の定期予防接種事業B類は、個人の発病、または重症化の予防に重点を置いたもので、本人が接種を希望する場合に実施されるもので、接種の努力義務は課せられません。個人負担がある予防接種となっております。①として、インフルエンザ予防接種助成及び高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種は例年どおり行い、実績は記載のとおりとなっております。③、新型コロナワクチン予防接種助成は、特例接種より令和6年度から予防接種法において定期接種B類疾病の対象に位置づけられた新規事業で、士幌町国民健康保険病院を指定医療機関として助成を行い、接種実績は359人でございました。任意の予防接種は、町独自で助成を実施している予防接種で、インフルエンザ予防接種助成は13歳未満に対しましては2回、13歳以上高校生までは1回接種代金の助成を行いました。101ページに移りまして、②、おたふくかぜ予防接種から③、風しん抗体検査助成及び風しん等予防接種までの実績は、表に記載のとおりとなっております。④、帯状疱疹予防接種は、新規事業でございます。ここで修正箇所がございますので、訂正をお願いいたします。冒頭の文章なのですが、80歳以上の3人に1人と記述がありますが、正しくは80歳までに3人に1人の誤りでした。訂正をお願い申し上げます。帯状疱疹は、80歳までに3人に1人がかかる可能性があり、そのうち2割の方が帯状疱疹後神経痛になると言われております。50歳以上で過去に同ワクチンを接種したことがない方に接種費用の一部を助成いたしました。接種実績の内訳は、2回接種の不活化ワクチンが全体の78.5%の139名、1回接種の生ワクチンが21.5%の38名でした。（4）、その他の検診では、小学校3年生以上の町民を対象といたしまして①、エキノコックス症検診の助成を記載のとおり実施しております。この検査は、巡回型の特定健診でも実施しております。成人対策といたしまして、（1）、健康相談事業、①、成人、精神等相談からこころの悩み相談までの実績は、記載のとおりとなっております。（2）、健康診断、特定健診及び特定保健指導は、40歳から74歳を対象とする特定健康診査を士幌町国民健康保険病院で実施する施設型と中士幌公民館と町民保健センターを会場に行う巡回型で実施いたしました。健診内容は記載のとおりで、ア、特定健診受診率は102ページ、表のとおり男女合わせまして対前年度比21名増の668人、受診率は、速報値でありますが、1.8%増の55%でした。検査の結果から、103ページに移りまして特定健康診査新規対象者受診勧奨までにつきましては、記載のとおりとなってお

ります。②、がん検診につきましては、ア、胃、肺、大腸がん検診から、105ページに移りましてケ、骨粗鬆症までの実績については、記載のとおりとなっております。（3）、がんの発見者数は、表に記載のとおり3人でした。（4）、健康教育では、士幌町では全ての町民がすこやかで心豊かに生活できる持続可能なまちの実現を目指し、健康寿命の延伸を図っております。士幌町民は、筋骨格系の疾患とメタボの該当者が多く、運動習慣づくりによって予防が可能ありますことから、新規事業としてアプリを活用いたしましたウォーキングラリーを開催し、265名の町民に参加をいただきました。（5）、病態別健康講座は、記載のとおりとなっております。（6）、ミニ健康まつりは、体験型健康チェック、健康に関する展示、試食などを行いまして、52名の参加をいただきました。（7）、健康マイレージビンゴ事業は、運動習慣づくりと健診受診率向上のために勧奨を強化したことにより、記載のとおり、昨年より200名増の241名の登録をいただきました。（9）、健康講演会から（10）、自殺予防対策事業までの実績は、記載のとおりとなっております。4、後期高齢者医療広域連合高齢者保健事業は、健康管理、疾病予防及びフレイル対策、重症化予防を目的として、北海道後期高齢者医療広域連合より委託を受け、実施をいたしました。受診人数や実績については、記載のとおりとなっております。106ページの下段になります。5、熱中症対策事業は、新規事業となります。気象庁の発表では、北海道地方の平均気温は様々な変動を繰り返しながら上昇しており、熱中症搬送患者数が増えている現状です。熱中症を予防するためには、まず暑さを避ける、そして小まめな水分補給が重要になります。士幌町では、町民の命を守るため、町内各所に涼み処を開設いたしました。涼み処は、7月から9月末日までの期間で常時開設している常設型の涼み処を3か所、熱中症警戒アラートが発令されたときのみ開設する涼み処を10か所、計13か所を町内事業者様の協力を得て開設させていただいております。

以上で説明を終わります。

中 村

町民課長。

委 員 長

角 田 107ページ、3項、環境衛生費について町民課長、角田よりご説明いたします。

角 田

町民の快適な生活環境保持向上を目指し、1、野生大麻、不正ケシ除去状況について、関係団体等の協力を得て実施いたしました。2、空き地管理状況現地調査実施状況では、土地管理者4人に対し、空き地の草刈りなど適正に管理するよう指導いたしました。3、地域環境整備につきましては、春は各団体、個人による活動が定着しており、降雪前に空き地や道路の清掃等の協力を広報等で呼びかけ、積極的な取組が実施されました。4、蜂の巣駆除費助成金及び5、狂犬病予防事業につきましては、記載のとおりであります。6、公害対策関係につきまして（1）、

	<p>各種防止法に基づく届出の受理について 3 件の届出がありました。</p> <p>(2)、悪臭等については、年間を通してでん粉工場の適切な対策により、その発生を確認することはませんでした。(3)、河川水質検査につきましては、3 河川 9 地点で年 2 回実施したところ、基準値を超えている地点はありましたが、水温上昇による自然的要因として致し方ないものと判断し、河川の状況確認パトロール及び関係課と情報を共有し、適切な管理に努めました。108ページをお開き願います。7、火葬場施設関係、8、墓地利用状況につきましては、記載のとおりであります。</p> <p>4 項、ごみ処理費、1、ごみ処理状況については、北十勝 2 町環境衛生処理組合で協議していた中間施設整備については、財源確保が困難となったことから 2 町での整備を断念し、令和 10 年からの広域処理移行に伴う事務作業に着手いたしました。ごみの有料化が始まってから 18 年が経過し、ごみの年間排出量は不燃ごみが前年度比増となりましたが、全体的に減少傾向であり、さらなるごみの減量化の推進に努めてまいります。また、ポイ捨て等不法投棄が依然としてなくならないため、警察や地域と連携して啓発活動やパトロールを実施いたしました。(1)、ごみ処理状況、109ページに移りまして(2)、1 世帯当たりのごみの排出量、(3)、ごみ袋等販売状況については、記載のとおりであります。</p> <p>2、資源リサイクル状況については、前年度より約 46 t 増の約 592 t となつたところで、回収された資源物は中士幌リサイクルセンターにおいて中間処理後、有価物として販売し、前年度より 164 万 7,000 円増の 784 万 1,000 円の販売収益となりました。受入れ状況につきましては、110 ページ上段にわたり記載のとおりとなっております。</p> <p>5 項、し尿処理費は、十勝川流域下水道浄化センターで処理し、収集運搬は許可業者が対応し、搬入実績の内訳につきましては記載のとおりとなっております。111ページ、(3)、浄化槽法による法定検査受検状況については記載のとおりで、68 基、未受検が 59 基、不明が 4 基の未受検者に対し、受検勧告を実施いたしました。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
質疑	<p>中 村 委 員 長 西山委員</p>
	説明が終わりましたので、民生費、衛生費について質疑を行います。ありませんか。西山委員。
	8、居宅介護支援事業費、84ページです、すみません。85ページです。
	3、相談受理内訳のところの苦情、その他というのが令和 5 年度は 42 件、令和 6 年度は 79 件とちょっと増えているのですが、その内容を教えていただけたらなと思います。
中 村 委 員 長 坂井係長	保健福祉課介護計画係長。
	介護計画係長、坂井より説明いたします。
	相談受理の苦情、その他のところが令和 5 年から令和 6 年度にかけて

増えているというところなのですが、こちらは苦情とその他というところになっているのですが、苦情が増えたということではなく、その他の相談が増えているということと受け止めております。昨年度に関しては、エアコンの設置の助成ですか、そういうったものがありまして、高齢者のお宅を訪問する機会が私たち多いものですので、そういういたところでエアコンはうちはつけるのでしょうか、そういういた質問、相談、そして申請書をお届けするなど、そういういたことが増えたものによるところと考えております。

以上です。以上で説明を終わります。

中　　村
委員長　森本委員

79ページになります。下のほうにあります（7）、意思疎通支援事業であります、6年度2件の実績がございます。摘要では手話通訳等の派遣とありますが、どのような場面での派遣であったのか説明を願います。

中　　村
委員長　佐藤保健
福祉課長

保健福祉課長、佐藤よりお答えを申し上げます。
大変申し訳ございません。手元にちょっと資料がございませんので、少しお時間をいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

中　　村
委員長　成田委員

106ページ、5の熱中症対策事業の涼み処についてですが、今年大変猛暑ということで、保健福祉課とコミセンが2か所が時間延長したということでやっております。大変いいことだと思うのですが、時間延長したところでの利用率、利用数、分かる範囲で教えていただければなと思います。

中　　村
委員長

暫時休憩します。

午前10時52分　休憩
午前10時53分　再開

中　　村
委員長

再開いたします。
ただいまの質問は取下げということで、ほかに何かありませんか。山中委員。

山中委員

72ページあたりになるのかなとは思うのですが、士幌町におけるヤングケアラーというのですか、の実態というのですか、そういうのもしかんでいたら教えていただきたいのですが。

中　　村
委員長

保健福祉課長。

佐藤保健 福祉課長	<p>保健福祉課長、佐藤よりヤングケアラーの状況につきましてお答えいたします。</p> <p>家庭の事情により障がいや病気などを持つ家族を年少のうちから介護、看護する児童生徒を指すものがヤングケアラーだという認識をしております。保健福祉課では、こども家庭センターがその部分の相談業務を所管している状況ではございますが、令和6年度では相談実績がない状態で、ヤングケアラーの対象になる児童はいないと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
中　　村 委員長 山中委員	<p>中山委員。</p> <p>いないということだったのですが、例えば父子家庭だとか母子家庭だとか、それで保護者が病気で働けないとか、あるいは十分に働くことがなかなか難しいという家庭なんかだったら、このヤングケアラーとか、そういう部分には当たらないのでしょうか。もしヤングケアラーという部分ではなかったとしても、そういう家庭に対する助成なり、サービスなりというのはどのようなものが考えられるのでしょうか。</p>
中　　村 委員長 佐藤保健 福祉課長	<p>保健福祉課長。</p> <p>保健福祉課長、佐藤よりお答えをさせていただきます。</p> <p>今のお話、例えば父子や母子、病気や何かになった場合でそのようなことが起きている場合は、ヤングケアラーに該当するものと考えております。その中の支援策の方法ですが、まず保健福祉課におきましてヤングケアラーを早期に把握しなければいけないと考えております。そのためには、ヤングケアラーの支援関係機関の職員研修をケアラーサポーターとして専門的に相談に乗れるように保健福祉課の社会福祉士、研修を修了しているところでございます。保健福祉課に相談に来ていただければ、まず状況を適切に伺って、悩みや何かも解消できるのかなと考えております。</p> <p>支援方法につきましては、病気や障がいを持つ場合が多いと考えておりますので、病院や介護サービスなども連携して考えながら、適切なサービスに充てていければと考えているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
中　　村 委員長 大西委員	<p>ほかにありませんか。大西委員。</p> <p>108ページの火葬場の関係なのですが、町長が判断してほしいのだが、埋葬するときに3,000円でしたか、士幌町は、火葬の。3,000円だか2,500円だか徴収されるのですが、町民として士幌町で最後のあれにそんな少しべっこ取らなかつたら火葬できないのか。町外の人は別として、町民ならそろそろ無料にしたっていいのではないかなどと思うのですが、全額だつて町外入れたつて40万円ぐらいですから。長年士幌町に住んで、言つ</p>

	てみれば町が金かかるといったら最後だと思うのですが、そのぐらいは無料にできない理由があるのですか、町長。
中　　村 委員長	町長。
高木町長	たしか予算委員会でもご質問いただいたかなとは思って…… (何事か言う者あり)
高木町長	管内状況も調査をさせていただいたところでございまして、実は無料にしているところが徐々に増えているという状況もございますので、本町においても検討させていただければと思ってございます。
中　　村 委員長	ほかにございませんか。伊藤委員。
伊藤委員	83ページ、12、高齢者熱中症対策エアコンですが、申請が72件あって、助成が67件ということで5件却下されているのですが、その理由をお聞きしたいと思います。
中　　村 委員長	保健福祉課長。
佐藤保健 福祉課長	保健福祉課長、佐藤よりエアコン購入助成の申請件数と助成件数の差5件についてご説明申し上げます。 申請は、そのまま72件ございました。75歳以上の単身あるいは高齢者世帯ということが今回の助成の条件となっておりまして、そこにお子さんの世帯が同居されている場合などが5件程度ございまして、うちの職員が家を見に行って、同居されている場合、大変申し訳ないのですが、却下ということになっております。その分が5件と認識しております。 以上でございます。
中　　村 委員長	ほかにございませんか。秋間委員。
秋間委員	今の答弁でございますが、それは申請時によく町民の方に説明をして、そのときに受けないというのが本来でないですか。申請時に受けて、それから判断をするということでなくて、当初からの決めがあるわけですから、その当初の決めにそぐわないものを申請時に受けてしまうということが私はちょっと課題かなと思っていますので、今後そのようなことのないようにお願いをしたいと思います。
中　　村 委員長	保健福祉課長。
佐藤保健 福祉課長	保健福祉課長、佐藤よりご説明申し上げます。 エアコンの設置助成につきましては、町のホームページや広報などにチラシをつけて周知しているところではございますが、ちょっと理解がきちっとできていない部分がございまして、今回の5件のようなケースが発生しているものと考えております。今後まだ助成事業が続いており

	<p>ますので、電話で受けるときもございますので、できるだけこちらから分かりやすいように助成のできるケース、できないケースございますので、説明できるようにしていきたいと考えております。</p> <p>私からは以上です。</p>
中　　村 委員長	<p>ほかにありませんか。</p> <p>(な　　　　　し)</p>
中　　村 委員長	<p>なければ、これで民生費、衛生費の質疑を終了します。</p> <p>ここで11時15分まで休憩といたします。ここで説明員交代のため暫時休憩します。</p>
	<p>午前11時02分 休憩</p> <p>午前11時14分 再開</p>
中　　村 委員長	<p>休憩を解き委員会を再開します。</p> <p>昨日山中委員の質問ありましたので、それに対して産業振興課よりお答えを願いたいと思います。産業振興課長。</p>
吉川産業 振興課長	<p>産業振興課長、吉川よりご説明いたします。</p> <p>昨日ユートピアメールの問合せ内容ということで質問がありました。問合せの内容につきましては、道の駅に小型犬のドッグランはあるが、大型犬は使用できないので、どこか大型犬も可能なドッグランを造ってほしいという内容のものでございます。</p> <p>なお、回答を希望しないということですので、特段回答はしておりません。</p> <p>以上でございます。</p>
説明	<p>中　　村 委員長</p> <p>労働費、農林業費、商工費について説明を求めます。産業振興課長。</p>
吉川産業 振興課長	<p>産業振興課長、吉川より労働費、1項、労働諸費についてご説明いたします。</p> <p>112ページをお開き願います。1の資格取得支援事業助成金は、就職や仕事に役立つ資格取得に係る費用を助成することにより、就業支援、人材育成及び雇用の安定を図ることを目的に令和6年度より開始した事業で、2名へ20万円を助成しております。2の財團法人とかち勤労者共済センター負担金は、勤労者の総合福祉事業を行う通称あおぞら共済に対し9万7,000円を負担、町内の加入事業所数、会員数は記載のとおりでございます。3の土幌町中小企業勤労者福祉共済制度加入促進事業補助金は、町内の中小企業者で就業している勤労者等の福祉の向上を図るため、あおぞら共済への加入促進事業を実施する土幌町商工会へ補助するもので、11万6,000円を交付しました。4の土幌町雇用対策連絡調整協議会は、無料職業紹介所及びホームページ、土幌町で働くの運営</p>

管理を行い、求人相談6件ありましたが、就職にはつながりませんでした。5の十勝北西部通年雇用促進協議会負担金ですが、季節労働者の通年雇用化を目的に十勝管内8町で協議会を設置、セミナーの開催や人材育成事業、職業訓練事業などを実施し、7万8,000円を負担しております。6の定住雇用促進賃貸住宅建設事業助成金ですが、新たに建設された共同住宅3棟9戸、戸建て住宅4戸の物件に対し1,590万円を助成し、町内への定住促進を図りました。7の退職金共済制度加入促進事業補助金は、退職金共済制度の加入を促進し、従業員の福祉向上と雇用の安定化を図るため、事業主に対し掛金の一部を補助金として交付するもので、（1）の中退共、113ページをお開きいただき、（2）の特退共、（3）の建退共の3制度で、事業者数、加入者数、補助金につきましては記載のとおりでございます。8の勤労者福祉資金貸付金につきましては、令和6年度の貸付実績はありませんでした。9の労働者福利厚生資金預託金ですが、令和6年度の貸付実績は1件50万円で、6年度末の貸付残高は記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

中　　村

建設課長。

委員長

建設課長、上山からご説明いたします。

上　　山

建設課長、引き続き、行政報告書113ページ下段を御覧ください。2項、勤労青少年アパート管理費ですが、町内外で働く勤労青少年及び士幌高等学校の生徒を対象に運営してございます。施設の運営管理は星屋洋之氏に委託をし、入居者の食事、アパート内外の清掃及び防火管理等を実施いたしました。委託料及び入居状況については、ここに記載のとおりとなつてございます。

以上で説明を終わります。

中　　村

農業委員会事務局長。

委員長

114ページ、1項、農業委員会費について農業委員会事務局長、加藤から説明いたします。

加藤農業
委員会

農業委員会の総会実績といたしましては、総会を12回行いました。審議では、農地法に関する議件を27件、農業経営基盤強化促進法に関する議件を92件、現況証明を3件審議したところです。3番、委員会の決定事項に基づく活動状況については、記載のとおりです。4番、主要業務の実績については、記載のとおりありますが、115ページ、（4）番、農地パトロールを8月9日に農業委員と事務局職員で実施しています。農業委員の知識と資質の向上を目指し、毎年研修を行っており、（5）番、農業委員視察研修を令和6年12月2日から3日に実施し、北見市の農業委員会で農業者年金の制度の概要及び加入推進状況の取組について研修を行い、その後オホーツクビーンズファクトリーにて工場見学、

中　　村
委員長
吉川産業
振興課長

意見交換を行いました。（6）番、農業者年金推進事業では、農業者年金協議会等の皆様のご協力をいただき、3名の新規加入を得るとともに、約8,500万円の農業者年金を支給したところであります。

以上で説明を終わります。

産業振興課長。

産業振興課長、吉川より2項、農業振興費についてご説明いたします。

1の概要ですが、気象の経過などについては説明を割愛させていただきます。畜産を含めた全体の販売額は、10年連続で400億円を突破し、過去最高となる486億円を記録しましたが、慢性的な労働力不足に加え、生産資材の高止まりなど極めて厳しい状況が続いております。こうした中で本町農業の持続的な発展のため、各種町単独事業の継続的な実施及び各種補助事業や融資制度の積極的な活用、関係機関と連携した各施策の推進を行いました。2の農業の動向ですが、（1）の農家数の動向、（2）の主要畠作物の作付動向につきましては、記載のとおりでございます。116ページの3の農業振興対策事業の実施状況では、（1）の国及び道費等を伴う補助事業を積極的に活用し、各事業を実施いたしました。①、②は例年同様の事業となってございます。③の持続的畠作生産体系確立緊急対策事業は記載の4項目を実施し、④の農業次世代人材投資事業は認定新規就農者2名を対象に実施しており、昨年からの継続事業となってございます。⑤の产地生産基盤パワーアップ事業は、農協のコロッケ工場に係る施設整備事業を実施いたしております。117ページの（2）の町単独補助事業と4の農業後継者関係、新規就農者農業後継者調べは、記載のとおりでございます。5の担い手育成関係は、担い手相談員を設置し、結婚推進に関する相談等を実施していただいておりましたが、令和6年度以降不在となってございます。6の士幌町農畜産物加工研修施設、しほろキッチンは、士幌町の農畜産物を活用し、地域住民の食育、知識発展の場として加工研修を実施するとともに、特産品開発支援などを行いました。（1）の指定管理委託は、株式会社Cherry Sが指定管理者として施設を管理運営し、委託料は1,606万円となってございます。（2）の施設利用状況、（3）の使用料等につきましては、表に記載のとおりでありますが、指定管理者の体制の強化等により施設利用者数、使用料、稼働回数全てにおいて前年度を上回る実績となってございます。

118ページ、3項、農業振興基金運用事業費、1の運用事業実績ですが、（1）の一般基金の収支は表に記載のとおりで、年度末基金残高は5億7,752万8,257円となっております。（2）の特別基金は、それぞれ記載の利子収入があり、年度末基金残高は1号、2号合計で11億437万4,529円となっております。2の不動産保有の明細は、一般基金、特別基金、それぞれ記載のとおりで、前年度からの増減はございません。

中　　村
委員長
上　　山
建設課長

次に、119ページ、4項、農業振興人材育成基金運用事業費の運用事業実績は記載のとおりで、年度末基金残高は1億4,345万3,451円となってございます。

次に、5項、畜産業費、1の概要ですが、酪農、肉牛農家とともに国際情勢の不安定化による配合飼料をはじめする生産コストの高騰や慢性的な労働力不足により酪農経営は厳しい環境となっており、関係機関と連携し、課題解決に向けた取組が必要となってございます。畜産振興では、各種団体への助成を行ったほか、国の収益力強化整備等特別対策事業を活用し、クラスター協議会において生産性を高める機械導入を行うなど、作業効率の向上を図る取組を進めました。表の飼育頭数等から3の家畜改良増殖法による種畜検査につきましては、記載のとおりでございます。次に、120ページ、4の畜産振興助成金等事業につきましては、前年と同様の負担金、助成金事業を記載のとおり実施しております。5の酪農振興基金事業運用実績は、それぞれ記載のとおりの利子収入で、年度末基金残高の1号、2号合計で3億2,344万9,381円となってございます。

以上で説明を終わります。

建設課長。

建設課長、上山より6項、土地改良事業費についてご説明いたします。引き続き、120ページ下段を御覧ください。1の土地改良事業費では、土地基盤整備の実施により農業生産性の向上と経営基盤強化を図るために、主に暗渠排水、石礫除去の圃場整備を優先し、併せて営農の基本となる湿害防止のための明渠排水、農道整備を実施いたしました。これにより農作業の効率化、農業生産性の向上と湿害対策に寄与することができました。団体営事業では、農道整備事業及び畑作等促進整備事業により明渠排水路の整備を実施いたしました。道営事業では、農地整備事業、継続5地区、通作条件整備事業1地区、水利施設整備事業1地区、農道特別対策事業1地区を実施いたしたところでございます。121ページに移りまして、(1)、団体営事業と(2)、道営事業に関わります事業実施状況については、表記載のとおりでございます。(2)の道営事業に関わります負担内訳については、122ページ上段、負担内訳の表に記載のとおりでございます。次に、(3)の次世代農業促進生産基盤整備特別対策事業については、担い手農家の育成、確保に向けた生産基盤の整備を促進するため、国、道、市町村が連帶して農家負担の軽減を図ったところでございます。詳細については、ここに記載の表のとおりとなってございます。次に、2の単独事業では、農道及び明渠排水路維持工事を実施し、本年度は西士幌地区10号明渠補修工事及び農道維持工事を合わせまして1,889万5,000円で実施したところでございます。次に、3の多面的機能支払交付金事業では、農村部全9地区で共同活動を

中　　村
委員長
吉川産業
振興課長

実施していただき、これにより農業、農村が有する多面的機能の維持の発揮、推進を図ることができました。各地区における事業面積、交付金等については、記載の表のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

産業振興課長。

産業振興課、吉川より 7 項、農地利用集積円滑化事業基金運用事業費についてご説明いたします。

本基金は、農地の集積、集約化を円滑に促進するための事業で、推進主体である土幌町農業協同組合に対して農用地等の取得や貸付管理にかかった経費を助成するものでございます。1 の事業による管理地、123 ページの 2 の運用事業実績は記載のとおりで、年度末基金残高は 3 億 2,359 万 3,489 円となってございます。

次に、8 項、林業振興費、1 の民有林振興対策事業は、ウッドショックの影響による今後の造林未済地の増加が懸念される一方で、森林の二酸化炭素吸収など森林、林業に対する期待が高まっている状況を踏まえ、林業の振興や民有林の整備を推進いたしました。（1）の豊かな森づくり推進事業は、植栽事業の経費の一部を補助するもので、事業量、補助金等は記載のとおりでございます。（2）の輝く未来につなぐ森林整備事業は、下刈りや保育間伐事業の経費の一部を補助するもので、事業量、実施者への補助金等は記載のとおりでございます。（3）の森林認証については、町内の民有林 2,191 h a の森林認証を受けているところでございます。次に、2 の林業関係団体負担金につきましては、124 ページにかけ記載のとおり、林業関係団体に対して負担しております。3 の有害鳥獣駆除事業は、エゾシカの生息環境等の変化に伴い農業被害が広範囲で発生しており、猟友会の協力を得て巡回や捕獲などを実施し、被害の抑制に努めております。一方、捕獲の扱い手不足が課題となる中、新たに 1 名の方が入会、土幌町農業協同組合との共同事業としてくくりわなによるエゾシカ捕獲を実施し、被害を軽減することができました。エキノコックス対策は、令和 5 年度より駆虫剤散布を開始し、散布前後でキツネの感染率の減少が見られ、一定の効果が得られたところでございます。鳥獣被害防止対策協議会では、有害鳥獣の一斉捕獲や鳥獣被害防止柵導入助成事業などを実施し、被害の軽減対策を図りました。令和 6 年度有害鳥獣の捕獲状況、エキノコックス感染状況調査結果、有害鳥獣駆除に係る事業費等につきましては、記載のとおりでございます。次に、4 の森林環境譲与税基金事業運用実績は、令和元年度から譲与が開始され、本町における森林整備の促進に必要な事業に要する経費の財源として活用しております。運用事業実績は 125 ページに記載のとおりで、年度末基金残高は 1,464 万 8,311 円となってございます。

以上で説明を終わります。

中　　村 委員長	建設課長。
上　　山 建設課長	<p>建設課長、上山よりご説明いたします。</p> <p>引き続き、行政報告書125ページ中段を御覧ください。9項、林道費ですが、今年度は森林環境保全整備事業道営林道ワッカ美加登線の開設延長400mが実施されました。負担の内訳については、表に記載のとおりでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
中　　村 委員長	産業振興課長。
吉川産業 振興課長	<p>産業振興課、吉川より10項、その他についてご説明いたします。</p> <p>コミュニティセンターの利用状況は、表に記載のとおりでございます。</p> <p>続きまして、126ページ、1項、商工振興費、1、商工会活動助成金は、商工業の振興を図るため士幌町商工会に2,194万5,000円の活動助成を行いました。（1）、商工会から（3）、女性部の主な活動状況は、記載のとおりでございます。2の商工業活性化推進事業助成金は、商工業振興の活性化を推進するため、士幌町商工会に2,390万1,000円の助成を行っております。事業内容につきましては、（3）に記載のとおりでございます。3の商店街協同組合助成金は、商店街近代化事業で設置しましたトイレ等の維持管理費用として、士幌本町商店街協同組合に72万9,000円を助成しております。4のタウンプラザ管理負担金は、施設管理運営費として士幌町商工会に436万円を負担しております。5の住宅リフォーム費用助成事業補助金は、町内経済の活性化を促進するため助成事業を実施しており、工事費の一部を商工会商品券で助成するもので、9件の申込みがあり、助成額は154万6,000円となってございます。6の移住促進事業補助金は、町外から移住、定住を目的に町内賃貸住宅に入居された方に対して家賃の一部を商工会の共通商品券で交付するもので、移住、定住を促すことと併せ地域経済の活性化を図りました。転入費用助成事業及び定住スタート応援補助金の実績は、記載のとおりとなってございます。次に、127ページ、7の中小企業者事業資金融資預託金ですが、中小企業の金融円滑化を図るため、帯広信用金庫に2,000万円を預託し、1億円を貸付枠と設定し、融資を行っております。（4）の貸付けの種類から（6）の年度末貸付件数及び残高は、記載のとおりでございます。8の中小企業者事業資金保証料等補給金ですが、事業資金融資の貸付けに係る保証料と利子に対して、保証料は全額、利子は1%分を補給し、企業の育成を図りました。（1）、保証料件数及び金額、（2）、利子件数及び金額は記載のとおりでございます。9の商品券発行事業助成金は、町内経済の回復、活性化、家計の負担増加に対する支</p>

援として、割増率10%の生活応援プレミアム商品券と割増率50%の飲食店専用商品券の2種類を発行いたしました。事業内容、助成給付実績につきましては、記載のとおりでございます。10の物価高騰関連対策は、臨時交付金を活用し、ウクライナ情勢等によるエネルギー、食料品価格高騰に対する町独自の対策として、19歳以上の町民1人当たりに対し2,000円の商品券を支給いたしました。対象世帯数、人数、給付金額につきましては、記載のとおりでございます。11の商工業者の動向につきましては、128ページにかけて掲載し、記載のとおりでございます。

続きまして、2項、観光振興費、1の観光入込客数調査結果ですが、道の駅ピア21しほろ、同じくしほろ温泉及び土幌高原ヌプカの里の3施設において調査を実施しております。表に記載のとおりとなっておりますが、しほろ温泉の半年間の休館に伴い、昨年度より減となってございます。2の土幌町観光協会負担金は、活動経費として負担金150万円、道央圏イベント出展負担金50万円を交付し、町の魅力情報発信や特産品販売PRを実施しており、(1)の主な活動内容、129ページ、(2)の会員の状況につきましては、記載のとおりでございます。3のホタル観賞会は、町が主催し、下居辺公民館、観光協会の協力の下、実施し、地域観光の振興を図りました。来場者数は、記載のとおりでございます。4のしほろ温泉プラザ緑風ですが、令和6年10月から令和7年3月の間、再整備工事に伴い休館し、入浴代替施設として帶広リゾートホテル、上土幌のふれあいプラザにご協力をいただき、帶広リゾートホテルへは週2回無料送迎バスを運行いたしております。(1)の指定管理委託は、株式会社ベリオーレが指定管理者として施設を管理運営し、その委託料はパークゴルフ場に係る管理経費及び道の駅の管理運営経費として1,078万円で協定を締結してございます。(2)の施設利用状況は記載のとおりですが、半年間の営業のため前年度より減少となっております。(3)の入湯客送迎バス運転業務委託事業は、令和6年4月から9月はしほろ温泉、10月から令和7年3月までは帶広リゾートホテルへの運行となってございます。(4)の施設修繕及び工事、(5)の備品購入は記載のとおりでございますが、改修工事につきましては国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用し、実施しております。(6)の施設運営に対する支援は、施設修繕料、重油代、電気料合算で運営費補助金、休業補償として4,417万9,000円を交付しております。5の無料入湯券の配布ですが、(1)の無料入湯券利用状況、(2)の無料入湯券取扱報償費につきましては記載のとおりですが、入浴代替施設の帶広リゾートホテル、ふれあいプラザにご協力いただき、実施したところでございます。次に、130ページ、6の土幌高原ヌプカの里ですが、(1)の指定管理委託については株式会社佐藤土建が指定管理者として施設の運営と管理を行い、その委託料は1,227万1,350円で協定を締結し、また除排雪業務の実績は36万5,805円でありました。131ページに

	<p>移り、（2）の施設利用状況は表に記載のとおりであります、コロナ5類移行後の観光需要の伸びから前年度より大幅な増となってございます。（3）、施設修繕及び工事、（4）、備品購入につきましては、記載のとおりでございます。次に、132ページ、7の道の駅ピア21しほろ、（1）の指定管理委託であります、土幌町商工会が指定管理者として施設の管理と運営を行い、収益部門ではテナントで入店する株式会社 a t L O C A L 並びに土幌町農業協同組合が運営しております。委託料は、国の24時間トイレと駐車場の管理経費を含め、2,046万円で協定を締結しております。（2）の施設利用状況は表に記載のとおりとなっておりますが、利用者数は合計で約38万人を超え、5年度との比較で約2万3,000人増加しております。（3）の施設修繕及び工事につきましては、記載のとおりでございます。8の北十勝4町広域観光振興事業ですが、北十勝4町それぞれの豊富な地域資源を生かした誘客促進と情報発信事業、スタンプラリーを実施し、その経費として90万円を負担しております。9のナショナルサイクルルート防災安全交付金事業は、ナショナルサイクルルートに指定された箇所に矢羽根路面標示及び案内看板等を設置し、安心、安全な走行環境を図るために工事について社会資本整備総合交付金を活用し、実施しております。事業費等につきましては、記載のとおりでございます。</p>
質 疑	以上で説明を終わります。
中 村 委 員 長 伊藤委員	説明が終わりましたので、労働費、農林業費、商工費について質疑を行います。ありませんか。伊藤委員。
中 村 委 員 長 吉川産業 振興課長	127ページ、9の商品券発行事業助成金ですが、ちょっと私理解できないのですが、ここで販売額が8,999万円、回収率が1億18万9,000円、回収率100%、これ計算どういうふうになっているのか理解できないのですが、説明願います。
中 村 委 員 長 吉川産業 振興課長 中 村 委 員 長 木 下 専 門 官	産業振興課長。 担当係長より説明したいと思います。 商工観光労働係専門官。 産業振興課長に代わりまして商工観光労働係専門官、木下より説明させていただきます。
	まず、販売額の8,999万円ですが、こちらは商品券を購入した場合の換金額となっております。発行枚数が1,000円のこちらが生活応援商品券という10%の割増しがついているものが1枚1,000円の8万6,990枚、こちらの合計が8,699万円でございます。こちらともう一つ、50%の飲食店専用商品券というものを販売しておりまして、こちらが2,000円の1,500冊、合わせて300万円、こちらの300万円と先ほどの生活応援の

8,699万円を合計した商品券を購入した額が8,999万円となっております。

また、プレミアム額、町民の方がプレミアとして10%及び50%割増しされる分の金額がこちらの1,019万9,000円でございます。こちらは、先ほど発行した8万6,990枚の1割、つまり8,699枚分の1,000円券が866万9,000円、こちらが生活応援商品券プレミアム回収費ということで10%分です。それ以外に先ほどの飲食店専用商品券プレミアム回収率が50%ございますので、50%分の1,000円券掛ける1,500冊ということで150万円、この双方合わせますとプレミアム分が1,019万9,000円という、大変分かりづらいのですが、販売した額プラスプレミアム額の合計がこちらの回収額に該当するものです。

以上で説明を終わります。

中　　村

委員長

伊藤委員

聞けばそういうことになるのでしょうか、果たしてこの説明の表がその実態を反映しているかどうかというと、聞いて分かるというのはやっぱり説明になっていないと思うのです。ですから、これ種類が3種類あるわけです。ですから、種別ごとに分類して書けばいいだけの話だと僕は思うのです。次回工夫して、分かりやすい表にしていただければと思います。

中　　村

委員長

成田委員

ほかにありませんか。成田委員。

112ページ、労働諸費の4番、士幌町雇用対策連絡調整協議会ですが、これに関しては町内業者、農協、商工会、行政機関が連携して取り組んでいるという内容ではございますが、相談等が6件しかないということで、ちょっと私思うには少ないのではないかなと思うのですが、これについて今後どういうふうに進めていくのかお教えください。

中　　村

委員長

吉川産業
振興課長

産業振興課長。

産業振興課長、吉川から回答させていただきたいと思いますが、この協議会につきましては、平成30年だったと思うのですが、組織しまして、労働力の確保という目的の下、組織したのですが、その後コロナ禍があって、活動が今も十分にできていない状況でございます。また、町内各種産業、労働力不足ということもありますので、再度関係機関連携して、労働力の対策に努めていきたいと思います。この協議会については、どのような形で、存続するのか、また改編するのかということを検討していきたいと思います。

以上でございます。

中　　村

委員長

ほかにありませんか。森本委員。

森本委員	124ページになります。中段にございますキツネのエキノコックス感染状況についてですが、駆虫薬の効果、これあくまでも検体の中でという結果であります、非常に驚くべき好結果が出ているのかなと思います。この駆虫薬散布については、今後も継続して実施というような考えはおありでしょうか。
中　　村 委　　員　長	産業振興課長。
吉川産業 振興課長	産業振興課長、吉川よりご回答させていただきたいと思います。 本年度も同じく実施しておりますし、来年度につきましても予算要求していきたいと考えてございます。
中　　村 委　　員　長	森本委員。
森本委員	エキノコックス対策については、今まで捕獲駆除、それから予防接種、さらに今回の駆虫薬ということで、3つをセットとして今後も町民の方たちに十分な啓発を行っていただけるようにしてください。
中　　村 委　　員　長	ほかにありませんか。矢坂委員。
矢坂委員	124ページの中段ですが、鳥獣被害防止柵導入助成のことですが、これたしか3年間かこの助成の年数があり、令和6年度で一旦打ち切られているというようなことで、今年度、令和7年についてはこの助成がないというような状況になっていると思いますが、これにつきましてはやはり農家の中でも鹿の防止柵というのはまだまだやりたいところもあるし、またこれからも継続していってもらいたいという声が非常に多く出ているのは事実でございます。また、鹿だけでなく、最近ヒグマも出ている。いろんな状況の中で、この防止柵というのはこれからもぜひとも続けていってほしいという声が非常に多いということをお伝えしていきたいなと思いますので、どうかその辺も考えていただきたいなと。先日ですが、アンケート調査も町でまた取っているようですが、それらの内容も十分に今後踏まえていただきまして、この防止柵をまた復活していただけるような形になればいいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。
中　　村 委　　員　長	産業振興課長。
吉川産業 振興課長	産業振興課、吉川よりご回答させていただきたいと思います。 鳥獣害防止対策協議会が7月に総会がありまして、その中で継続というお話をいただきまして、7、8、9と実施を継続するような形で今話を進めておりまして、7月の中頃だったかと思うのですが、被害状況の調査と併せて柵の設置の希望調査というものを取らせていただいておりますので、3年間は継続するようなことで進めたいと考えております。

中　　村	大西委員。
委 員 長	
大西委員	124ページの有害鳥獣のあれなのですが、アライグマがこれだけ異常に増えているのですが、全道的なのだと思いますが、士幌町の農業被害というのを計算していますか。
中　　村	産業振興課長。
委 員 長	
吉川産業	産業振興課長、吉川よりご回答させていただきたいと思います。
振興課長	アライグマについては、被害状況を把握していない状況でございます。
中　　村	大西委員。
委 員 長	
大西委員	アライグマの異常な増え方、全道的に問題になっているのですが、大体45年ぐらい前に恵庭で10頭が放されたものが今北海道中これだけ増えているですから、ものすごく子どももいっぱい産むし、結構凶暴ですから、キツネは上へ上れないが、アライグマは上に上りますから、家畜や何かにも被害が出てくるような気がするのです。ですから、なかなか鉄砲で撃つわけにいきませんから、わなをかけなければならぬと思うのですが、そういうわなを少し増やして、わなで捕ることを考えないと駄目でないかなと。放っておいたら、士幌町だけやっても隣から何ぼでも入ってくるから困るのですが、町村会や何かでもみんなで話し合わないとなかなか減らせないのだと思うのです。ですから、わなや何かをもう少し、一定のところでなく何か所かで貸出しできるような形でみんなが使えるようにしておかないと、結構農家なんかもどこのうちでもアライグマ倉庫の屋根に上ったとか、天井にいるよとかというのを聞きますので、その辺を考えてやってみてください。
中　　村	産業振興課長。
委 員 長	
吉川産業	産業振興課長、吉川よりご回答させていただきたいと思います。
振興課長	わなの増設という話でございましたが、今70基ほど持っています、今年20基ほど増設する予定はしております。ただ、農家に設置して、1頭かかったら回収できるかといったら、そのまま継続設置ということで、だんだん、だんだん設置箇所が増えていくような状況ですが、今後も各種対策を取っていきたいと思います。
中　　村	以上でございます。
委 員 長	
大西委員	キツネは一回わなにかかるとそこになかなか来ないが、アライグマはどういうわけか1か所にかかるとも1頭、2頭と入ってしまうということで、同じところにかけておいてもたくさん入ってくるみたいですか

		ら、ぜひ捕れるようにしてください。お願いします。
中　　村 委員長		ほかにありませんか。山中委員。
山中委員		112ページ、1項、労働諸費の資格取得支援事業助成金なのですが、この資格なのですが、具体的にどういう資格を取られているのかちょっと教えてください。
中　　村 委員長		産業振興課長。
吉川産業 振興課長		産業振興課長、吉川より回答いたします。 免許の資格の状況なのでございますが、大型特殊免許だとか重機関係の資格ですとかフォークリフト、運転系でしたらそのようなものを広く対象にしておりますし、介護福祉士の資格取得だとか、そういうのも含んでおりますし、あと土木関係の測量士だとかの資格取得も対象としております。
中　　村 委員長		以上でございます。 ほかにありませんか。
		(なし)
中　　村 委員長		なければ、これで労働費、農林業費、商工費の質疑を終了いたします。 ここで13時まで休憩といたします。
		午後 0時00分 休憩 午後 0時59分 再開
説明	中　　村 委員長	休憩を解き委員会を再開します。
	上　　山 建設課長	土木費、消防費について説明を求めます。建設課長。 建設課長、上山からご説明いたします。
	中　　村 委員長	行政報告書133ページをお開き願います。1項、土木費ですが、本町の土木行政は道路橋梁の建設、道路、河川の維持管理、公共建築物の維持管理を実施しております。住民の生活基盤整備を行うことにより、安全で安心のできる快適な生活環境が整うとともに地域社会経済の発展に大きく寄与してございます。財政状況については、いまだに厳しく、限られた予算の中で効率的な社会資本整備に努めてまいりました。
	上　　山 建設課長	次に、2項、土木管理費については、道路整備の実施に基づき道路台帳の整備を行っております。町道認定延長586kmのうち、改良延長は約487kmで、改良率については83.2%、舗装済延長については約305kmで、舗装率に直しますと52%となっております。下段の2の照明灯につきましては、道路照明、防犯灯、施設照明合わせて1,024基を管理し、修繕及び電気料については記載のとおりとなりました。
		次に、公園管理費についてでございますが、公園、緑地は町民が集い、

触れ合う場として、さらに防災機能を生かすためにも重要な役割を担っていることから、公園施設の修繕、清掃、除草など維持管理を実施してまいりました。また、町民及び施設利用者の安全、安心で快適な施設利用に寄与できるように管理を実施したところでございます。次に、各公園の管理等の状況についてでございますが、1番目の中央公園については4月下旬に一斉清掃を行い、定期的な作業については草刈り、トイレ清掃、立ち木剪定、これについては生きがい事業団及び町内業者に委託している状況でございます。次の2の遊水公園については、水辺のある公園として親しまれており、例年同様4月下旬に町民皆様の協力を得て一斉清掃を行い、通水いたしました。管理の状況については、園内及び噴水の清掃を行い、芝の草刈り及び生け垣の剪定については、町内業者に委託をしている状況でございます。次に、柏公園については、道道本別士幌線の通行者を中心に利用されており、トイレ清掃は民間に委託しております。次の各団地内公園につきましては、こちらについてはパートナーシップ事業により、公園の環境整備を町内会に委ねて実施していただきました。次の中央駐車場については、トイレの清掃を民間に委託し、管理しており、主に商店街利用者を中心にご利用いただいている状況でございます。

以上で説明を終わります。

中 村

道路維持担当課長。

委 員 長

若 原 続きまして、134ページ、4項、道路橋梁維持費につきまして道路維持担当課長、若原よりご説明いたします。

建 設 課
道 路 維 持
担 当 課 長

道路維持に関する業務は、会計年度任用職員3人のほか、道路維持作業員1人を外部委託して実施しました。1の道路施設の維持管理では、(1)から(4)まで前年と同様の内容で業務を行ってきたところでございます。2の冬期交通の確保では、町有車両10台のほか借り上げ車両27台で、昨年同様に体制を維持しながら実施することができました。本年度の降り始めから3月末の累積降雪量は153cmで、平年値の47.14%と昨年に引き続き少なく推移し、1月末までの除雪出動はなかったのですが、1月末から3月上旬にかけては強風による吹きだまりが農村部で多く発生したほか、2月3日から2月4日の24時間降雪量は各地で統計開始以降最多の大雪となった以外は比較的穏やかに推移したこともあり、全車出動日数で昨年より3日少ない4日、農村部の吹きだまり除雪で昨年より5日少ない3日となりました。最低保障費については、昨年より476万2,000円多い715万円を支出したところであります。3の原材料実績は、砂利、火山礫、焼碎石の購入費でほぼ前年と同額となり、仮設防雪資材では巻き縄のみの更新であったことから前年度同額となり、アスファルト補修材についても前年同額、コンクリート製品につきましては減額、視線誘導標等は破損や更新が多かったことにより増額と

中 村
委 員 長
上 山
建設課長

なりました。4の道路維持関係では、重機借り上げが件数で9件下回ったことにより前年比で284万円の減となったほか、業務委託では労務単価や原材料価格の上昇により前年比で224万8,000円の増、直営分では作業車の修繕料、燃料単価の上昇があったため230万7,000円の増額となったところであります。5の除雪関係では、少雪となり、全車出動日数が減少したため稼働時間が減り、除雪借り上げ、町有車両事業費でそれぞれ前年を下回る結果となり、除雪委託ではほぼ前年同額の実績額となりました。6の凍結防止剤散布実績から7の工事請負関係は、ここに記載のとおりです。8の備品関係では、国の雪寒事業で除雪ドーザーと車載無線機及び電動作業機の更新を図ったところです。9の道路等除排雪機械購入補助金事業については、申込件数1件で、新車除雪ドーザー1台に対して300万円の助成をしたところであります。

以上で説明を終わります。

建設課長。

引き続き、136ページに移りまして、5項、道路橋梁新設改良費について建設課長、上山よりご説明いたします。

本年度の国交省所管の補助事業及び交付金事業は、継続5路線を実施し、舗装長寿命化修繕計画に基づく事業として、地方道路整備事業1路線を実施いたしました。さらに、町単独事業は、住民要望が強く、かつ緊急性の高い改良舗装、補修を実施しております。各事業の詳細については、表記載のとおりとなっておりますので、ご参照願います。

6項、河川維持費については、北海道管理河川のうち音更川、ワッカクンネップ川の2河川について北海道より委託を受け、樋門、樋管の管理、点検を実施しております。

次の7項、町営住宅管理費ですが、1の公営住宅の使用料の徴収状況につきましては、(1)、公営住宅使用料から、次ページに移りまして137ページの(5)、公営住宅駐車場使用料については、記載のとおりとなっております。2の公共賃貸住宅から、138ページに移りまして3の定住促進住宅につきましても記載のとおりでございます。4の入居状況及び5の退去状況についても表記載のとおりとなってございます。6の団地別管理戸数については、138ページから139ページにあります表のとおりとなっており、全体戸数で423戸を保有し、管理しております。

次に、8項の建築工事ですが、1の道の委託業務として建築確認申請7件と完了検査9件、建設リサイクル法に基づく届けの受付20件と通知の受付を13件実施しております。2の施設の営繕についてでございますが、各種建築工事と委託業務を実施し、工事及び委託業務の監理を行いました。詳細につきましては、139ページから140ページの表の記載のとおりとなってございます。

次に、9項、住宅団地造成管理費についてですが、令和6年度は新た

	<p>な宅地造成はなく、既存の宅地分譲を継続しております。1の取得については、買戻し等に伴う取得はございませんでした。2の処分では、みのり野団地2区画を分譲により処分しております。141ページに移りまして、3の年度末の土地保有状況については、表記載のとおりとなってございます。4のマイホーム建設支援補助金の交付実績につきましては、14件で895万円の実績となりました。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
中　　村	消防課長。
委員長	消防課長、仙石から消防費についてご説明させていただきます。
仙　　石	
消防課長	142ページをお開きください。1項、消防費につきましては、常備消防は十勝管内19市町村によるとかち広域消防事務組合の構成町として業務を推進したところであります。令和6年度のとかち広域消防事務組合運営に関する土幌町負担金は、1億7,848万3,000円となっており、内訳につきましては署費、施設費、本部共通経費、職員給与費で、それぞれ記載のとおり負担したところです。
	2項、非常備消防費についてご説明させていただきます。1、消防団業務は、消防団が全般を通じ地域防災の要として消防力を十分に活用するとともに、十勝管内の関係機関と連携を保ちながら、地域住民の安全を図るための業務を推進してきたところです。消防団の災害出動については、火災出動3件となったところです。主な活動につきましては、各種訓練を実施、また火災予防思想の普及を図り、火災発生を防止するため広報巡回、一般家庭防火点検を実施したところです。2、非常備消防費の決算額は、1,320万6,245円となったところです。主な事業として、高視認性活動服を消防団施設整備補助金を活用し、31着整備したところです。内訳については、記載のとおりです。3の消防団の主な行事等は、記載のとおり行ったところで、女性消防団にあっては消防団員募集と火災啓蒙活動としてアスロードにてチラシを配布、高齢者単身世帯の防火点検や応急手当普及員の講習を実施したところです。そのほかは、ほぼ例年どおり実施いたしました。143ページを御覧ください。4の団員動静については、記載のとおり、令和6年度の退団者は6名で、実員42名となったところです。5の表彰につきましては、長年の功労により元分団長に叙勲瑞宝単光章や消防庁をはじめ各種関係団体から25名の団員がそれぞれ記載のとおり受賞したところです。
	3の消防施設費の決算額は、1,444万3,000円となったところです。1、消防庁舎の暖房、給湯ボイラーの改修更新工事を行いました。内訳については、記載のとおりです。2の消防水利は、新たに中士幌のみのり野団地に防火水槽の設置工事を実施、内訳については記載のとおりです。
	以上で説明を終わります。
質　　疑	説明が終わりましたので、土木費、消防費について質疑を行います。
中　　村	

委員長	ありませんか。秋間委員。
秋間委員	<p>133ページの3項、公園管理費についてお伺いをいたしますが、上段に公園施設の修繕、清掃、除草など適切な維持管理を実施し、町民及び施設利用者等の安心、安全で快適な施設利用が行われたと、こういう結論を出しておりますが、果たしてそうでしょうか。というのは、2の遊水公園でございますが、これは町長をはじめ担当者も含めて、野外ステージのあのような姿が現行のまま活用されております。あの姿が利用されている方々にとって快適なステージであるかどうかということでございまして、私から言えばそこで靴を履いて利用する方は問題ないのですが、そうでない方々、足袋だと素足で利用する方が非常に危険な階段、裏側もそうですが、正面側もそうです。私は、一刻も早くやはりきちんとした形で修繕をしていくというのが本来でないかなと。なぜこの年に気がつかなかったか。まして言えば不用額について、修繕費に95万7,000円の不用額を出しているわけでございますから、当然その年度内にでも気がついていれば修繕がきちんと図られて、また利用する方も快適に利用されたのではないかなど、このように思うわけですが、なぜこのような形で放置をされたのか、まずお聞きしたいと思います。</p>
中 村	建設課長。
委員長	
上 山	建設課長、上山よりお答えさせていただきます。
建設課長	<p>委員おっしゃるとおり、ステージ等の階段等については、端っこから傷んでいる状況というのは私どもも承知しているところでございます。そのほかに、ほかの公園等もございますが、遊水公園に限ってはまだ修理をしなければいけないところが多くございます。ただ、あのステージに関してだけ言わせていただくと、あれを更新するというか、修繕ではもう対応できないところも一部存在するのではないかと。しっかりとやり直さないと、もしかしたらもう使えないのではないかということも考えてございます。こうした場合、再構築費、多大な費用がかかるということも私たちちは思ってございますので、今ある施設をちょっと傷みが激しいものですから、どこまでよい形に見せることが適切かどうか分からぬのですが、安全を確保するような形で長寿命化に努めてまいりたいとは思っております。</p> <p>あと、修繕費少し残っているのではないかというお話だったのですが、計画的に修繕、ほかの団地とかの修繕とかも実施しているのですが、結果的には、今ちょっと手元の資料になると残額が1万5,750円ということで修繕料、決算書は。ちょっとその辺は……</p>
	(何事か言う者あり)
上 山	そのように考えてございますので、よろしくお願ひいたします。
建設課長	以上です。
中 村	秋間委員。

委員長 秋間委員	今答弁の中で、私が町長に求めようと考えていたところを課長が答弁いただきました。実は、私もあの状況を何回も見てございますし、昨日も片足で見てきました。そういう形の中で、あそこを修繕をしてももう僕は価値がないだろうと。やはり今あそこのステージを利用している方々のご意見も十分伺って、新たな施設として建築をして利用してもらったほうが得策かなと、このように考えてございますので、町長の考え方をちょっとお聞きしたいと思います。
中 村 委員長 高木町長	町長。
中 村 委員長 山中委員	秋間委員からご指摘の点でございますが、あのステージの施設の現状をよく調べさせていただいて、修繕である程度のところまで回復できるのか、あるいは完全に取り壊してとなってきますと当然非常に大きな事業費がかかることでもありますので、その辺しっかりと調査をさせてもらった上で判断をさせていただければと思っているところでございます。
中 村 委員長 山中委員	ほかにありませんか。山中委員。
中 村 委員長 上 山 建設課長	遊水公園が今委員から出てきましたので、同じように噴水横の東屋というのですか、そこが、最近のこの暑さで水遊びする子どもさんや保護者も多いのではないかなと思うのですが、屋根がかかっているのが1か所。たしか3か所ぐらいあったはずなのですが、それもやはり修繕になるのか、新しく造るのかちょっと分からぬですが、そこら辺もぜひ考えていただきたいということと、それからせっかくのすばらしい遊水公園があるわけで、役場職員の方も6月の終わりから7月にかけてですか、一生懸命公園掃除してくれて、きれいにはなっているのですが、なかなか子どもたちがあの小さな川の中に入つて遊ぶということがまだできないというか、そういう状況だと思うのです。一つの方法としては、水位を、何かもうあれ以上は普通に流したのでは水位上がらないということらしいですが、どこかでせき止めるなりして水位の調整をして、ちょっとでも危なくない程度に子どもたちが遊べるような環境をつくつていただければありがたいなと思います。
中 村 委員長 上 山 建設課長	建設課長。
中 村 委員長 上 山 建設課長	建設課長、上山よりお答えさせていただきたいと思います。 委員おっしゃっていたまず第1点目の東屋の屋根の件についてでございますが、委員おっしゃるとおり、ちょうど噴水がございまして、噴水で遊ぶ小さなお子様たちよくご利用されている状況は確認してございます。ちょうど前の東屋について、4連結か5連結の東屋になつていたとは思うのですが、今ちょうど屋根がついていないというところ

は、四、五年前、点検によりあまりにも破損状況が激しいということで撤去したと考えております。残り全て撤去してしまうと、本当に屋根がなくなってしまうものですから、2か所ほど屋根が残っている状況、それは状況的にまだよろしかったので、修繕をして残してあるという状況でございます。ただし、委員おっしゃったとおり、近年の夏場の状況を考えますと、遊水公園だし、噴水で遊ぶ子どもたち、涼を求めてきていくと認識してございますので、その中で父兄がいつときの休憩場所としてその周辺を使うということは十分認識してございます。また、ちょうど噴水の目の前が一番屋根がかかっていないという状況もございますので、その辺修理費どのぐらいかかるのかというのを見積もって、検討をさせていただきたいと思います。

2点目でございますが、遊水公園の水量、水位、子どもが遊ぶ状況と、あと清掃等についてでございますが、確かに水量はあれ以上を望むことが不可能なため、あれ以上はちょっとできませんと。それであと、いつとき水をためて、子どもの遊び場をつくってはいかがという問題でございますが、いつきつくつたとしても、もともと遊水公園の第一の目的が雨水の排水路のメインの水路としての整備をして、そこに附帯的な要素で石張りの水路を整備したという現状がございます。ですので、もし災害、災害というか、夜中に局地的な大雨が降ったときの場合を考えますと、果たして水位を上げるような装置を作った場合、それをすぐに撤去できる体制が整えられるかどうかということも非常に重要なファクターになると思いますので、その辺を考えますと常時水位を上げるということについてはちょっとできない、できないというか、危険が伴うのではないかと。あんまり水位を上げ過ぎると、やっぱり子どもたち、水深が浅くとも事故を伴う危険性もございますので、その辺を勘案して検討をしてみたいなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

中 村

委 員 長

大西委員

私から言うのも何か変なのだが、消防費について町長にお聞きしますが、今土幌の消防団員って十勝管内で一番少ないのです。それで、今全国的に国も地震の災害のことを一番心配しているのですが、士幌がいいのは津波は関係ないですから、地震が来たときにやはり消防署員というのはそっちの対応が忙しくて、いろんな各町内会や何かの救助や何かというのは署員では難しいのだと思うのです、人数が足りなくて。そうすると、誰が一番先頭でやれるかといったら消防団員だと思うのです。今年も6人減ったみたいですが、私が団長のときも町にも、それから農協にもお願いをしました。職員に消防団員に入る人いないかという話でしたが、誰もいないみたいな話ですが、ほかの町村では町職員も入っているところがありますし、農協も結構どこの町村も入っているのです。で

すから、ぜひそういうところから入ってもらわないと、これだけ減ってから維持できなくなってくるのでないのかなと思うのです。いざというときに困るのだと思うのです、町が。ですから、どうしたらこれ維持して。今機能別消防団というのもつくってありますが、私も入っているが、私なんかでもどういう目的で入っているのか分からぬのですが、服装あるわけでなし、何もないですから。いざ災害や何かのとき出ていつたって、何かやじ馬が行っているみたいだし、帽子一つあるわけでないですから、その辺機能別で入ってもらっても、入っている人たちの何の補償もないですから、その辺もきっちとしておかないと、ただ名前だけで、辞令はもらいますが、そういうところもきっちとしておかないと、これからいざというときに困るのだと思うのですが、その辺町長どう思いますか。

中　　村
委員長

高木町長

団員の件でございますが、私が就任してから職員にも団員になつてもいいよということで周知、募集をさせていただいたところではあります、今までまだ加入には至っていないという状況でございます。この部分については、引き続き職員にも働きかけをさせていただければと思いますし、農協に対しましてもお願ひをしていきたいと考えているところでございます。

ただ、町職員の場合だと、災害時にはどうしても町の各所属での任務というものもありますので、普段においては活動ができるとは思いますが、災害時にはそういうふうになってしまふというはご理解をいただければと思うところでございます。

あと、機能別消防団員の服装についてでございますが、消防署とも十分協議をさせていただいた上で考えていくべきだと思ってございます。よろしくお願ひします。

中　　村
委員長

大西委員

町の職員も仕事しているって、我々消防団員に入っている人もみんな仕事持っているのです。それは、災害起きたときに自分のうちも見ないとならぬかもしぬないが、地域のために出でいかなければならぬということもあるのですから、町の職員だから、町の仕事をしているから災害時はそっちをやらなければならぬからと言ってしまえば、団員だってみんな自分の仕事持っているし、自分の家も持っているし、そういうこともありますから、それを盾に取られて言われてしまうと団員なんかほかの人もそんなこと言うのなら俺たち自分のところ守らなければならぬからということになってしまふので、その辺は理解し合ってやらないと、農協にもお願ひして、こんなこと言ったら怒られるが、今火災起きているといったら町場は本当に少ないです。農村ばかりです。機能別で

	やってほしいのは、一番は酪農家の牛舎が燃えたときに牧草があつて、それを水何ぼかけても次から次へ糸が切れて広がつてしまうと。それで、農協の北斗産業の重機を持ってきてもらって、あのときは組合長がいれば指示して来てやつてもらいますが、そういうのはそっちのけで入つてもらって、団長か町長のあれで来て牛舎や何かをやってもらわないと、何ぼ水かけたって火消えませんから、そういうこともあるので、きつと機能別なんかうまく使えばまた戦力になりますから、ぜひそういうのをうまく署長と相談してやってください。
中　　村 委員長	ほかにありませんか。
	(な　　し)
中　　村 委員長	なければ、これで土木費、消防費の質疑を終了いたします。 暫時休憩とします。
	午後 1時30分 休憩 午後 1時35分 再開
説明	中　　村 委員長　　休憩を解き委員会を再開します。 教育費、公債費について説明を求めます。教育課長。 川　　岸 教育課長　　教育費について教育課長、川岸よりご説明いたしますので、144ページを御覧ください。 1項、教育総務費について、教育委員会の会議は定例会を12回、91件の案件について審議を行いました。令和6年4月1日付で土屋仁志教育長が、令和6年10月1日付で太田小枝子委員がそれぞれ再任されました。2、教育委員会教育長及び委員の任命状況は、記載のとおりです。3、学校運営協議会は、町内全ての学校などに設置されており、会議の開催日、参加委員の人数については記載のとおりで、各種情報共有を行ったところです。4、教育研究所及び推進事業は、教育の改善、充実に資するため、記載のとおり研究を深めました。145ページに移りまして、5、学力向上の取組から8、各種検定受検費用助成については、記載のとおり取り組みました。9、特別支援教育については、記載のとおりの設置状況、在籍数となっております。146ページに記載の10、外国語教育は、外国語指導助手、通称ALTを3名採用し、町内各学校のほか、各保育所や学童保育所などの授業の支援を図りました。11、食農体験学習は、「大地くんと学ぼう」事業を株式会社Chesserに委託し、土幌小学校の2年生、中土幌小学校と上居辺小学校の全学年で実施となりました。12、教員の働き方改革に係る校務支援システムについては、授業以外の校務や児童生徒に係る情報をデジタル化し、管理することで事務負担の軽減を図ることにつながりました。また、軽減されたことにより生じた教職員の時間を児童生徒のために充てるなど、体制の充実が図

られました。なお、導入経費につきましては、5年間の長期契約を締結しております、年額は295万7,800円となっております。13、学校部活動の地域移行については、休日の部活動から段階的に地域移行することを基本に、地域の実情に応じた取組の検討を令和5年度より開始しています。

147ページに移りまして、2項、小学校費は、各小学校で児童の学習環境の充実及び学校生活の安全性を確保するため、各種工事を実施しました。都市交流事業として実施している土幌町・美濃市児童交流事業及び千葉県鎌ヶ谷市との交流事業は、それぞれ実施されました。続きまして、1、学校概要から3、教職員異動状況は、記載のとおりです。148ページに移りまして、4、学校施設整備及び備品購入状況から7、土幌小学校言語通級指導教室通所児童数までは、記載のとおりです。149ページに移りまして、8、主要5教科補助教材費公費負担は、子育て支援対策として保護者の経済的な負担軽減を目的に公費としており、各学校の支出状況は記載のとおりです。

続いて、3項、中学校費ですが、部活動などは各競技で記載のとおり各大会へ出場しました。2、学校概要から、150ページに移りまして5、卒業生進路別内訳につきましては、記載のとおりでございます。6、学校施設整備及び備品購入状況については、記載のとおりです。7、就学援助費支給状況、8、特別支援教育就学奨励費支給状況は、記載のとおりです。151ページに移りまして、9、主要5教科補助教材費公費負担では、小学校費でご説明したとおり公費負担とし、支出額は記載のとおりです。

次に、4項、スクールバス管理費についてご説明いたします。1、スクールバス運行状況についてですが、現在スクールバスは記載の8路線で運行しております。(1)、路線別の児童生徒バス通学者人員等から、152ページに移りまして(4)、スクールバス運行委託業務から(7)、車両運行管理委託業務まで、それぞれ記載のとおりでございます。

以上で説明を終了いたします。

中　　村
委員長
杉山高校
事務長

士幌高等学校事務長。

高等学校事務長、杉山から5項、高等学校費を説明いたします。

153ページをお開き願います。農業及び農業関連産業の担い手育成を目指し、地域の信頼に応える教育を実践しました。令和6年度の入学生は、前年度対比3人増の51人となり、令和7年度入学者選抜試験の出願者は39人となりました。生徒の夢や思い、目標をブランド化する志プロジェクト活動は、11年目を迎えて、ラジオやSNSを活用し、外部への発信を行いました。農業クラブ活動では、全道技術競技大会で森下音羽さんが分野作物で最優秀賞を受賞し、専攻班活動では日本森林学会の高校生ポスター発表で環境専攻班が特別賞を受賞するなど、それぞれの活動を行いました。また、8年目となるグローバルGAPをはじめ4つの外

部団体認証の継続取得により、学校の取組を広くPRすることができました。3月1日には卒業式が執り行われ、24人が学び舎を後にしました。進路では、町内をはじめとした各種企業への就職や4年制大学へ進学するなど、全ての生徒が進路決定をすることができました。1、学校の概要、2、職員の異動状況、3、特筆すべき事項の（1）、各種大会への出場につきましては、記載のとおりです。154ページに移りまして、（2）、海外文化交流事業ですが、受入れ事業ではアメリカ、コロラド州スモーキーヒル高校の生徒15人と引率者2人が町内一般家庭にホームステイをし、派遣事業では同じくアメリカ、コロラド州に9人の生徒を10日間派遣し、地元高校生との交流やホームステイの貴重な体験を行ってまいりました。（3）、JICA草の根技術協力事業では、フードバリューチェーン学習を軸とした士幌町インターンシッププログラムによる士幌町とキルギスの人材育成・地域交流事業の最終年として3人の教員がキルギスを訪問し、相互交流の最終報告を現地で行いました。155ページに移りまして、（4）、各種イベント等への出品及び参加につきましては、記載のとおりです。156ページに移りまして、4、産業現場実習、インターンシップは、日頃の学習活動の成果を確かめるとともに、農業人、社会人として生きる心構えと態度を養うことを目的に、本町ほか4市町の農家並びに企業の協力を得て、2年生43人が3日間にわたり実習を行いました。5、資格取得状況については、士幌高校振興会事業で助成を実施しており、新たにプレゼンテーション作成検定の助成を追加し、延べ129人が取得した資格について記載のとおり助成しております。6、修学資金貸付事業は、4年制大学に進学した生徒の進学後の支援事業で、令和6年度は1人の希望者に記載の金額の貸付けを行いました。7、修学費等助成事業では、卒業後4年制大学に進学する意思が明確な生徒に対し各種学校諸納金等の一部を助成するもので、1人の申請があり、助成金額は記載のとおりです。なお、本事業は6年度で終了とし、今年度卒業生より4年制大学に限らず、短期大学や農業大学校に進学する場合も対象とする新たな給付事業を行う予定であります。157ページに移りまして、8、主な学校施設等整備事業については、農業機械実習室のオーバースライダーの修繕や教員住宅塗装工事、備品では農場用コンプレッサーを購入しました。その他については、記載のとおりとなっております。9、町助成事業については、記載のとおりです。10、農場実習生産等状況における（1）、畑作部門、（2）、園芸部門、（3）、畜産部門、158ページに移りまして（4）、食品加工部門については記載のとおりで、ふるさと納税の返礼品として使用したアイスクリームとどらやきについて記載をしております。生産物販売の総合計は、前年度対比228万7,214円の増となり、1,287万9,601円となりました。

以上で説明を終わります。

中 村 教育課長。

委員長
川岸
教育課長

6項、社会教育費について教育課長、川岸より説明いたします。
社会教育の推進は、第6期町づくり総合計画を基調とし、士幌町社会教育中期計画に基づいて推進しました。1、社会教育委員は、社会教育の推進のため必要な研究、調査を行い、諸計画を立案、社会教育関係団体などへの指導、助言を与えることを目的に委嘱しています。委員の人数などは、記載のとおりです。2、文化賞等表彰は、第17回みんなで教育を考える集いで表彰を実施したところです。受賞内容は、記載のとおりです。159ページに移りまして、3、女性学級、4、柏樹学級、記載のとおりの活動状況となりました。5、生涯学習の推進事項は、生涯学習ガイドブックを発行、ふれ愛ユートピア出前講座を開催、また生涯学習支援バンク制度の活用を図りました。実績などは、記載のとおりです。6、公民館の（1）、公民館運営審議会は、各種公民館事業の調査、審議を目的に各地区公民館活動推進委員長などに委嘱しています。委員の人数などは、記載のとおりです。（2）、活動交付金、160ページに移りまして（3）、中士幌公民館太陽光発電施設発電実績は、記載のとおりです。7、士幌町文化祭は、11月1日から3日までの3日間とし、令和元年から4年度まで中止していた茶会や芸術発表を令和5年度から再開しており、実績は記載のとおりです。8、士幌町はたちの集いは、民法改正により名称を士幌町成人式から士幌町はたちの集いに改め、1月12日に開催し、出席者は43名となりました。9、伝統文化事業、10、成人教育の推進などは、記載の事業を開催しました。161ページに移りまして、11、第17回みんなで教育を考える集いは、子どもたちが郷土を愛する心を持ち、かけがえのない自他の命を尊重する心の育成と他人を思いやり、いじめを許さない社会の実現を目指す強い意思と確かな学力を備えることを目的に、記載のとおり開催しました。12、各公民館利用状況から14、総合研修センター利用状況などは、令和5年度より指定管理者制度を導入し、株式会社オカモトによる指定管理運営を開始し、記載のとおりの利用状況となりました。162ページに移りまして、15、図書館は、（1）、したしみ図書館蔵書及び貸出状況から、163ページに移りまして（4）、子どもの読書活動推進事業まで記載のとおりです。16、芸術、文化公演は、身近な施設で本物の舞台芸術を鑑賞することを目的に、記載の公演を開催しました。17、サタデースクールは、自然との触れ合いや集団生活体験事業などを中心に社会福祉法人温真会に委託して実施し、事業回数、参加人数などは記載のとおりです。18、学習サポート事業は、北海道大学の学生と協力して記載のとおりの実施となりました。19、放課後子ども教室は、学習や様々な体験などを行い、子どもに安心、安全な居場所を提供することを目的に実施しました。また、放課後児童クラブと一体的に活動することで、学童に在籍する児童も参加することができました。実施状況は、記載のとおりです。164ページ

の20、社会教育関係団体助成事業は、（1）、士幌町青年会、（2）、士幌町女性団体連絡協議会、（3）、士幌町文化協会に対して活動助成をし、記載のそれぞれの団体活動の支援を行いました。

7項、保健体育費ですが、町民一人一スポーツを目標に各種スポーツ大会、研修会などを実施、また総合研修センターなどの競技施設の維持管理を行いました。スポーツ推進委員は、町のスポーツ普及、振興を目的に事業の連絡調整や住民に対する実技指導及び助言を行うため委嘱しました。委員の人数などは、記載のとおりです。2、スポーツ賞等表彰は、第17回みんなで教育を考える集いで表彰を実施しました。受賞内容は、記載のとおりです。165ページの3、スポーツ教室等の実施状況から、166ページに移りまして5、北部三町共同競技会は、記載のとおりとなりました。6、社会体育施設は、（1）、総合研修センターすこやか体育館利用状況は、記載のとおり利用いただきました。7、音更町温水プール利用助成、167ページに移りまして8、フィットネス事業につきましても内訳などは記載のとおりです。9、スポーツ関係団体助成事業は、（1）、士幌町スポーツ少年団に155万円を助成し、活動を支援しました。所属少年団は記載のとおりで、8団体が登録されております。（2）、士幌町体育連盟につきましても記載のとおり14競技団体が加盟し、それぞれ主催大会の開催や各種大会に参加、また子どもを対象とした教室を開催しております。

以上で説明を終了いたします。

中　　村
委員長
加納給食
センター
所　　長

給食センター所長。

8項、学校給食センター管理費について学校給食センター所長、加納からご説明いたしますので、168ページをお開き願います。

学校給食は、児童生徒の心身の健康な発達と食に関する正しい理解、適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであり、給食を通した食育の推進を図ったところです。また、子育て支援対策といたしましては、令和5年度から学校給食費を全額町負担とする無償化に取り組み、子育て現役世代の保護者負担の一層の軽減を図ったところです。1、給食センター運営委員会ですが、給食センターと学校、保護者との信頼関係を深めるため、学校給食の事業報告や計画やアレルギー対応等各種情報の共有を図ってきたところです。2、令和6年度の給食実績、3の学校給食費及び賄い材料費については、記載のとおりでございます。169ページをお開き願います。4、施設等整備及び備品購入状況でございます。本施設は、昭和63年建設、36年が経過していることから、計画して修繕や工事を実施し、施設の延命措置を図っております。修繕関係では主なものを記載しています。1行目の残渣処理室建具修繕、これは経年劣化した建具の腐食が進み、隙間から害虫等の侵入防止のためのドア修繕費用に84万7,000円、ほか記載のとおりです。次に、工事関

		<p>係でありますが、蛍光灯は虫を呼び寄せる光が出ており、また調理場内が暗いことで虫や異物混入の確認が難しい状況であったことから、蛍光灯からLED化調理室電気改修工事に286万円、同じく調理室内の壁、天井への抗菌塗装について調理室塗装改修工事に200万2,000円、ほか記載のとおりです。次に、備品の購入でありますと、1行目の牛乳保冷庫はよつ葉乳業より牛乳保冷庫を借用していたのですが、輸送業界の2024年問題のドライバー不足や燃料高騰などの原因により現行の毎日配送から週3日配送に変更になったことから、使用していた牛乳保冷庫では収納スペースが狭いことから新規購入が必要不可欠となり、牛乳保冷庫に66万円、ほか記載のとおりでございます。</p>
		以上で説明を終わります。
	中 村 委 員 長	総務課長。
	西 野	総務課長、西野よりご説明申し上げます。
	総務課長	170ページをお開き願います。公債費の1項、公債費でございますが、1の地方債現在高の状況につきましては、表に記載がありますとおり、令和6年度の地方債の発行額が総額11億9,807万9,000円、元金の償還が6億9,855万8,000円となり、年度末現在高は対前年度比で8.5%増の64億594万2,000円となったところでございます。2の長期資金償還額内訳ですが、令和6年度の償還対象事業では平成16年度の臨時財政対策債などの償還が完了し、一方で令和3年度の臨時財政対策債などの元金償還が開始となり、令和6年度の元金の償還総額は前年度より87万1,000円減少し、対前年度比で0.1%の微減となったところでございます。借入先別の現在高につきましては、表に記載のとおりでございます。3の短期借入金の状況につきましては、資金需要期における歳計現金の資金不足を補うため、記載のとおり回数としては2回、累計13億円の一時借りを行ったところでございます。
		以上で説明を終わります。
質 疑	中 村 委 員 長	説明が終わりましたので、教育費、公債費について質疑を行います。 ありませんか。山中委員。
	山中委員	145ページ、8番、各種検定の部分なのですが、ずっと教育委員会で検定料を子どもたちのために出していただいて、非常にありがたいところですが、学校の先生方は検定放課後やっているわけですが、私もずっと国語も指導していたので、漢字検定やっていました。当然放課後やることになりますし、時間外に働くということになります。そして、そもそも本来的にはこの検定というのは学校の仕事ではないのかなと。ただ先生方が代わりにやっているというか、そういうものなのかなと思ったりもするわけです。これをできれば町、あるいはどこかで、例えば総研のどこか一室を使って、どなたかボランティアで募集するなり、職員がやるなりして、検定自体は学校の教員が実施しなくてもいいのです。そ

こについている人間は、全然関係ない人でもオーケーですので、そういうふうにならないものかなと。そうすることによって、まず1つには教職員の働き方改革にもつながるし、もう一つ、一般町民、特に漢検なんかの場合だと、特別ほかの数検だとか英検に比べて、勉強しないって言ったらちょっとあれですが、比較的お年寄りも一緒に受ける機会ができるのではないかなど。そうすることによって子どもたちと触れ合う場面というのもできて、一石二鳥ではないかなと考えるわけですが、いかがでしょうか。

中　　村　　教育課長。

委員長　　川　岸　　教育課長

教育課長　　私の把握している範囲ですが、この検定助成事業は平成30年度からスタートしていると記憶しております。当時スタートに当たって学校間との連携について私が把握している範囲では、それぞれ教育委員会、学校現場と役割分担しながら、子どもたちのために実施していきましょうというような試みで、受検機会の拡大と学力向上を目的として、要綱も設置してスタートしている事業と認識しております。

山中委員からそれぞれ大人と、あと場所も総研でとかというようなご意見もいただきましたが、まず教育施策については子どもたちにとってどういった施策が一番大切なか、この視点が重要と考えております。現時点では引き続き学校とも連携しながら事業を推進していくべきなと思っております。

私からは以上です。

中　　村　　ほかにありませんか。成田委員。

委員長　　成田委員

今のは145ページの8番の検定助成のことなのですが、合否を問わずと書いてありますが、合否を問わないとはいえ、この受検者数がいるわけとして、合格率というかは把握しているのか、もし分かればお願いします。

中　　村　　教育課長。

委員長　　川　岸　　合否については、こちらでは把握しておりません。

教育課長　　ほかありませんか。大西委員。

中　　村　　委員長　　大西委員

154ページの士幌高校の海外の交流事業なのですが、広尾高校だったか、鹿追の高校もなのですが、研修やって帰ってきてから中学校とか、そういうところとその行ってきた報告をやっているのがテレビだとか何かで放映されているのです。だから、士幌高校も帰ってきて、中学生ぐらいにそういう報告をしたりなんかして、交流の実態をテレビや何か

で放映してもらえば宣伝にもなるのだろうなと思うのです、士幌高校の。それで、士幌高校もいろんな事業で表彰されたりなんかして、あそこにも賞をもらって貼ってもらっていますが、そういう宣伝がマスコミを通じて士幌高校はこんなことをやっているのだって分かれば、またプラスになってくるのかなと思うので、ぜひそういうことを中学生にも士幌高校行くとこういう海外研修をやって、こういう勉強にもなるのだよということを報告することが一つのプラスになるのかなと思うのですが、その辺は教育長どう。

中　　村　　教育長

教育長。

委員長
土　　屋
教　　育　　長

貴重なご意見ありがとうございます。現在報告会は開いておりますが、町長と私と、あと高校の振興会の役員の方々に対して報告会を開催をしているような状況ですので、今委員おっしゃられるように中学生に向けてということであれば、学校のPRにも確かにつながるのかなと思いますので、今後高校ともその辺が可能かどうかかも含めて検討させていただきたいと思います。

中　　村　　委員長

ほかありませんか。

(な　　　　　し)

中　　村　　委員長

なければ、これで教育費、公債費の質疑を終了いたします。

ここで管理職が着席するため、暫時休憩といたします。

午後 2時07分 休憩

午後 2時10分 再開

中　　村　　委員長

休憩を解き委員会を再開します。

先ほど森本委員から民生費について質問がありましたことについて保健福祉課長から答弁願います。

佐藤保健
福祉課長

3款民生費におきまして森本委員からご質問のありました件につきまして保健福祉課長、佐藤よりご回答させていただきます。

ご質問をいただいた箇所は、3款民生費、3項障がい者福祉費、行政報告書では79ページ、(7)の意思疎通支援事業、手話通訳者の派遣で、令和6年度実績2件についての派遣内容についてのご質問でした。2件いずれも聴覚障がいをお持ちの同一の申請者で、しほろほのぼのホームを利用されている方でございました。派遣先は、ともにしほろほのぼのホームで、派遣の内容は8月6日実施の防災訓練、こちらは火災講習で、もう一回は9月25日に実施されました防災訓練、こちらは地震の講習、この内容を手話で通訳していただいたものでございます。

回答までに時間を要してしまって申し訳ございませんでした。

以上で説明を終わります。

中　　村 委　員　長	森本委員。
森本委員	<p>回答ありがとうございます。手話通訳者の派遣ということで、防災訓練でも派遣されたということですが、実際災害起きたときに手話通訳者がそばにいるわけではありません。ですので、今回の件は意思疎通支援ということで、イベント等でも即時文字起こしでの字幕といいますか、という部分も考えられますから、場合によってはパソコン、それからユニバーサルデザイントークといったようなアプリケーションの利用という部分も含めて、さらにこの意思疎通の部分の支援を充実させていってください。</p>
中　　村 委　員　長	保健福祉課長。
佐藤保健 福祉課長	<p>保健福祉課長、佐藤よりご説明いたします。</p> <p>委員のご指摘のとおり、災害が起きたときに通訳者はおりません。なので、災害訓練のときに少しでも通訳者がいた状態で説明を聞きながら理解していただくというのは、これはこれで大事なのかなと考えております。</p> <p>あと、イベントや何かでパソコンで知らせたり、ユニバーサルデザインをもって知らせたりする方法もあると思いますので、そちらは、申し訳ございません、持ち帰って検討させていただければと思います。</p>
中　　村 委　員　長	<p>以上でございます。</p> <p>一般会計について款ごとの説明並びに質疑が終わりました。ここで歳入歳出全般を通じて質疑を行います。ありません。</p> <p>(な　　し)</p>
中　　村 委　員　長	質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。ありませんか。
中　　村 委　員　長	(な　　し)
中　　村 委　員　長	討論なしと認め、これから採決します。
中　　村 委　員　長	本決算は、認定すべきものと決定することに異議ありませんか。
中　　村 委　員　長	(異　議　な　し)
中　　村 委　員　長	異議なしと認めます。
中　　村 委　員　長	よって、本決算は認定すべきものと決定いたしました。
	本日の決算審査特別委員会はこれにて散会いたします。
	次回の決算審査特別委員会は、明日11日午後1時30分から再開いたします。
	お疲れさまでした。
	(午後　2時14分)